平成30年度 第4回 富士地域医療構想調整会議

日 時: 平成31年3月11日(月) 午後7時~

場 所: 富士総合庁舎2階201会議室

次 第

○議事

- 1 各医療機関の2025年への対応方針について
- 2 病床機能分類の定量的な基準の導入について

〇報 告

- 1 地域医療介護総合確保基金(医療分)事業について
- 2 地域医療構想調整会議:平成31年度協議のポイント
- 3 富士圏域地域包括ケア推進ネットワーク会議について
- 4 退院支援ルール作成ワーキンググループについて

○ その他

平成30年度第4回 富士地域医療構想調整会議 資料目次

○資料1-1:	2025 年に向けた具体的対応方針【富士医療圏】・・・・・・・・・・・・・・・・・1
○資料1-2:	2025 年に向けた具体的対応方針・・・・・・・・・・3
○資料1-3:	「公立病院の新改革プラン」に記載されている「地域医療構想を踏まえた役割の明確化」・・・・・・・・・5
○資料2-1:	病床機能報告:静岡県における定量的基準の考え方・・・・・・6
○資料2-2:	病床機能選択の目安(案)~定量的基準「静岡方式」~・・・・・・15
○資料3-1:	H31 年度地域医療介護総合確保基金(医療分)事業·····21
○資料3-2:	平成 31 年度 地域医療介護総合確保基金(医療分)事業提案の反映・・・・・・・ 26
○資料3-3:	地域医療介護総合確保基金 (医療分) に係る静岡県計画事業 (予定) ・・・・・・28
○資料4-1:	地域医療構想の推進(地域医療構想調整会議:平成31年度協議のポイント)・・・・・・34
○資料4-2:	医師確保計画を通じた医師偏在対策について ・・・・・・・・・・35
○資料4-3:	医師偏在指標 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
○資料5 :	富士圏域地域包括ケア推進ネットワーク会議について・・・・・・・38
○資料6-1:	退院支援ルール作成ワーキンググループについて・・・・・・・40
○資料6-2:	入退院支援ガイドライン 富士圏域医療と介護の情報連携の手引き・・・・・・別冊

第4回富士地域医療構想調整会議 座席表

出入口

委員 大村 仂	委員<議長> 磯部 俊一	委員<副議長> 永松 清明	委員 髙木 淳
委員 谷島 健生			委員 和田 泰明
委員 川上 正人			委員中川 善文
委員 西ケ谷和之			委員 髙橋ハマ子
委員 佐藤 洋			委員 長野 豊
委員 柏木 秀幸			委員 工藤 英機
委員 渡邉英一郎			委員 大塚 芳正
聖隷富士病院 笠原 典彦			委員 伊東 禎浩
川村病院 川村 武			委員 小田 剛男
	静岡県地域医療構想 アドバイザー 小林 利彦	保健所長 伊藤 正仁	

出入口

〈事務局〉

健康福祉センター 酒井所長、 渥美課長、 阿部課長、 勝山主任、 内藤班長

く**関係者席**〉 県庁 医療政策課、地域医療課、長寿政策課

傍聴席

【平成30年度第4回富士地域医療構想調整会議 出席者名簿】

平成 31 年 3 月 11 日

	1	十八 01	<u> </u>
所属団体名等の名称	役職	氏名	備考
一般社団法人 富士市医師会	会長	磯部 俊一	(議長)
一般社団法人 富士宮市医師会	会長	永松 清明	
一般社団法人 富士市歯科医師会	会長	大村 仂	
一般社団法人 富士宮市歯科医師会	会長	髙木 淳	
一般社団法人 富士市薬剤師会	会長	和田泰明	
一般社団法人 富士宮市薬剤師会	会長	中川 喜文	
公益社団法人静岡県看護協会 富士地区支部(湖山リハビリテーション病院 看護部長)	地区理事	髙橋ハマ子	
一般社団法人富士市医師会理事 私的病院部会	部会代表	渡邉英一郎	
富士市立中央病院	院長	柏木 秀幸	
富士宮市立病院	院長	佐藤 洋	
共立蒲原総合病院	院長	西ケ谷和之	
静岡県慢性期医療協会 (新富士病院)	_	川上 正人	
精神科病床を有する医療機関 (鷹岡病院)	院長	高木 啓	(欠席)
地域の病院 (富士脳障害研究所附属病院)	院長	谷島 健生	
全国健康保険協会静岡支部	支部長	長野 豊	
健康保険組合連合会静岡連合会 (製紙工業健康保険組合常務理事)	理事	工藤 英機	
静岡県老人福祉施設協議会 (介護老人福祉施設すどの杜施設長)	企画経営委員長	大塚 芳正	
富士市	保健部長	伊東 禎浩	
富士宮市	保健福祉部長	小田 剛男	
富士保健所	所長	伊藤 正仁	
静岡県地域医療構想アドバイザー	静岡県医師会理事、 浜松医科大学特任教授	小林 利彦	
聖隷富士病院	事務長	笠原 典彦	オブザーバー
川村病院	院長	川村 武	オブザーバー
	1	<u> </u>	1

	病院名	富士脳障害研究所附属病院		聖隷富	士病院	フジヤ	マ病院	芦川	病院	富士いきいき病院	
	稼働病床数	16	0床	11	7床	110	0床	60	床	197床	
I -1	病院の特徴(担う疾患の分野等)	脳血管障害及び脳腫瘍等		内科、循環器科、外 経外科、眼科、小児和 領域	ト科、整形外科、脳神 科、泌尿器科の診療	一般病棟、療養病棟ケアミックス。介護 老人保健施設を2施設併設		主に慢性期の患者様(喀痰吸引が必要、酸素の管理が必要、食事の経口摂取のみでは摂取量不足であり点滴等を必要とする等)の入院治療。慢性期でなくても、対応可能な疾患の患者様(高度医療を要しない)の入院治療		地域医療とリハビリテーションを2本の柱として位置づけています。当院は、197床の病床と外来・訪問診療・健診センター・介護保険サービスを持つ医療法人として、私どもの広げられる範囲の地域のセーフティーネット資源として機能的にサービスを提供したいと考えております。	
I -2	病院の課題	回復期病棟の充実	:	経営の安定化、救急体制の充実、休床 病棟の再稼動、医療従事者の確保		また、可能であれば療養病床の増床を		八化。日七で医療・川護を受けている思 		たまに半めていてして 筋の目って閉び	
I I−1	地域において今後担うべき役割	脳血管疾患への対 度急性期、急性期、[持	応を中心とした、高 回復期医療体制の維	急性期一般病床と: 持つ病院として地域! 法人として医療・保 総合的に展開する	地域包括ケア病床を 医療に寄与する 健・在宅の3事業を	地域の包括的な支制の構築(地域包括 したものにしていくた 部地域で中心的役害	め、特に富士宮市北	いでの仕げに難決さ	を維持して、在宅・施 れる方の受け入れ	地域医療とリハビリ 入院医療の提供を行 療機関、介護保険事 等と連携を更に強化 ご利用者にとって安け ひとつとなる。	していくことにより、
	4機能ごとの病床のあり方	現在(H30病床機能報告)	将来(2025年度)	現在(H30病床機能報告)	将来(2025年度)	現在(H30病床機能報告)	将来(2025年度)	現在(H30病床機能報告)	将来(2025年度)	現在(H30病床機能報告)	将来(2025年度)
	高度急性期	40	40								
	急性期	40	40	117	116	60	60				
	回復期	45	45		35					197	197
	慢性期	35	35			50	50	60	60		
	(合計)	160	160	117	151	110	110	60	60	197	197
II-2	今後持つべき病床機能等	型病棟を整備してい	現在、急性期病棟、回復期病棟、療養 病棟を整備しているが、療養病棟から 復期への転換も視野にしたい。 6階病棟(35床、地域包括ケア病棟)を急 性期機能から回復期機能に変更 休床中の7階病棟(34床)を急性期機能 で再稼動								
	具体的な方針及び 整備計画	地域に不足する回 ため、療養病棟から を検討中。	復期機能を提供する 回復期病棟への変更	同上							
	スタッフの人員確保計 画 (現状の人員を維持していくための具体的方策)		計画。	医師の増員(紹介会社の活用等)、看護師、医療技術職の増員(学校訪問、就職説明会への参加、奨学金貸与等)、他職種へのタスクシフト推進による医師、看護師の勤務負担の軽減						雇用パターンの多様化の検討(現状も非常勤勤務パターンは100パターン程あり、それぞれの生活環境に合わせて勤務している) 有給の時間単位での取得等	
	年次スケジュール	現在、療養病棟がれてはない。また、い変更は可能。		2019年度内に、6階 括ケア病棟)を急性其 能に変更、休床中の 性期機能で再稼動	病棟(35床、地域包 月機能から回復期機 7階病棟(34床)を急						
II-3	診療科の見直し	_									
II -4	療養から回復期への変更を検討しているが、場合は関係である。		地域に貢献できるほには、病院としての認 救急体制の充実、休 療従事者の確保)を です。医師を含めたほ 最も困っている案件・	床病棟の再稼動、医 解決することが急務 医療従事者の確保が			一般病棟(39床)に 師・看護師の人材不 ます。現時点で補充。 ず、今後の人員の状 5年までに再開する記 状況です。	足のため休棟してい の目処は立っておら 況次第ですが、202	難が予想される。併りが想定され、運営に動きれる。 設備投資に対しての高騰により上昇して	影響することが予想 の費用も、人件費等 ていくことが予想され . 規模ではなく機能 必要となると予想す	

	病院名	川村病院		湖山リハビリラ	ーーション病院	新富士	上病院	米山記	念病院	富士整形	朴科病院
	稼働病床数	60床		192	 !床	206	 6床	84	 床	90,	末
I -1	病院の特徴(担う疾患の分野等)	消化器疾患を中心に診断・洗 までを行う地域密着型の病院	台療・看取り	サポートを目指しております。リハビリテーション病院として回復期リハビリ病棟はもとより、医療療養病棟においても質・として真として回復期リハビリ病棟はもとより、医療療養病棟においても質・として充実したリストリテーション医療			られるような医療・介護・在宅医療の パートを目指しております。リハビリ ション病院として回復期リハビリ病棟 とより、医療療養病棟においても質・ もに充実したリハビリテーション医療			整形外科病院としての診断、手術・リハビリスの治療を行い、社会の医療サービスを提供の	Jテーション等含め ≹復帰、在宅復帰へ
I -2		医師、看護師、薬剤師等のり問題となっている。輪番制二次救護病院として緊急入院・救急 応するためにマンパワーを増	マ救急病院・ 急搬送に対	介護施設での対応 養病棟で受け入れす 医師、ナースの潤沢 人件費や修繕費、B 等の経費の増大	るための環境整備 な確保	地域で不足している。	·皿となる医療機関の の役割の再検討が	①人手不足:今後更けでなくヘルパーので思われます。 ②建物の老朽化:当50年を経過し、早急にとし、検討しておりま	下足が深刻化すると 院は、建築後、既に こ建替えを第一目標	整形外科疾患での力者の受け入れが、繁性は遅滞する状況が断り、高齢者の増加に供る事が予想される。	亡期には困難、また 続的に発生してお
I I−1	地域において今後担う べき役割	平成30年3月16床の増床が 合計76床となった。そのうち20 ア病棟の新設とし、56床を一般 した。 富士医療圏に20床開設する て、地域における緩和ケア医療 担う。)床を緩和ケ 设急性期と 事によっ	療養病院としての役割の光美化 回復期リハビリ病棟から社会復帰、在 体制を確立して 中では、大変に会議保険サービス。の特殊 地域における		体制を確立していく。 地域における高齢 い、皆様に頼られる	地域における高齢者救急の一端を担い、皆様に頼られる総合診療病院を目指		だした患者様、あるいないが、在宅に戻せ ら病院としての役割を らります。	高齢化によりニーズ 疾患に対応すべく、回 在宅復帰と併せて、急 は圏域の基幹病院が 療の充実のための間 献できるよう、病床機 維持を図る。	復期からの円滑な 性期医療、さらに 担う高度急性期医 接的な支援にも貢
	4機能ごとの病床のあり方	現在(H30病床機能報告) 将来(2	2025年度)	現在(H30病床機能報告)	将来(2025年度)	現在(H30病床機能報告)	将来(2025年度)	現在(H30病床機能報告)	将来(2025年度)	現在(H30病床機能報告)	将来(2025年度)
	高度急性期										
	急性期	60	76			52	52	30	30	58	60
	回復期			96	96					32	46
	慢性期			96	112	154	154	54	54		
	(合計)	60	76	192	208	206	206	84	84	90	106
II-2		2020年に現在の一般病棟60 床増床となり、一般急性期56月 ア病棟20床の体制になる。			-				,	主に回復期機能を提 により、間接的に急性 ことができ、高齢者の 加に対応可能とする。	期機能も充足する 整形外科疾患の増
ш	整備計画	現在の旧館・南館の病棟部が 室部分を、現在の病院北側に 病棟22床を移設する。同じ北側 20床の緩和ケア病棟を新築す	内視鏡室、 則敷地内に		_		_	<u>i</u>	末で休止予定	2018年度12月16床増 棟14床、急性期病棟2	
	(現状の人員を維持して	新棟である緩和ケア病棟を開診り、人員を確保する。WLBの構築 革の実施等の中で、有給消化率 時間外勤務時間10時間以内、短 の導入等、労働環境の改善を図	、働き方改 100%、月の 時間正職員		_			(今後の予定 ` ~	こついては未定) ;	16床増床に伴う看語 回復期機能充実にな び作業療法士増員	き師、事務職員増員 基づく理学療法士及
	年次スケシュール	2019年度 北側敷地に医療 ケア病棟着工 2020年度 旧館・南館改修エ び完了、療棟及び緩和ケア病	工事着工及		-						-
II -3	診療科の見直し										
II -4	(病院で困っていること)	富士医療圏に関して言えば、 材確保の問題が急務となるとる。各病院・施設が医師、看護 用に苦慮すると思われる。	、やはり人 予想され	体にて合計208床 医療依存度の高く、 の管理が難しい方の 終末期の看取り、在 ためのレスパイト的な 課題としては、専門	医療依存度の高く、介護保険施設等で管理が難しい方の受け入れ 修末期の看取り、在宅生活を維持するめのレスパイト的な受け入れ 課題としては、専門職の確保困難。特に 護師の採用等人材確保に苦慮してい		急性期から回復期にはないかと思います。 て、急性期といってもいのだから) 当院はに従っていくつもりでまた、建物の状態が	の国の政策として、 転換されていくので。(現在の実情とし 。(現在の実情とし、回復期の働きしかな 、、今後の国の政策 す。 いらも現時点では、介 る予定はありませ	高齢者合併疾患に弱であるため、可能なる。 教急患者で状態不見紹介したい時、受入れを要する。 現状の医療提供体育事者確保が大前提でに負担する紹介会社・や人件費増加が病院に繋がっている。	範囲での充足を図 となどの際に他院へ 先を探すのに時間 制維持には医療従 あり、看護師採用時 への高額な手数料	

医療法人社団秀峰会 川村病院 2025年に向けた具体的対応方針(平成30年11月)

Ι 現状と課題

1 病院の現状

- ·許可病床数 一般急性期 60 床
- ・稼働病床数 60 床
- ·診療科目 外科·内科·胃腸内科·胃腸外科·消化器外科·乳腺外科·肛門外科 整形外科·皮膚科·麻酔科
- · 診療実績 急性期一般入院料 5 平均在院日数 H30.10 実績 10.0 日 病床稼働率 62.0%
- · 医師数 常勤 6 名 非常勤 23 名
- · 看護師数 常勤看護師 35 名 非常勤看護師 5 名 常勤准看護師 13 名 非常勤准看護師 3 名
- ・病院の特徴 消化器疾患を中心に診断・治療・看取りまでを行う地域密着型の病院

2 病院の課題

・医師、看護師、薬剤師等の人員確保が問題となっている。輪番制二次救急病院・救護病院として緊急入院・救急搬送に対応するためにマンパワーを増やしたい。

Ⅱ 今後の方針

- 1 地域において今後担うべき役割
 - ・平成30年3月静岡県より16床の増床が認可され、合計76床となった。 そのうち20床を緩和ケア病棟の新設とし、56床を一般急性期とした。
 - ・静岡県内では、緩和ケア病棟は3病院しかなく合計で97床しかない。 富士医療圏に20床開設する事によって、地域における緩和ケア医療の一翼を担う。

2 4機能ごとの病床のあり方

(1) 今後の方針(病床機能報告から転記)

	現在		将来
	(平成30年度病床機能報告)		(2025年度)
高度急性期			
急性期	60		76
回復期		\rightarrow	
慢性期			
(合計)			

- (2) 今後持つべき病床機能等(病床機能の転換を検討している場合に記載)
 - ・2020 年に現在の一般病棟 60 床から、16 床増床となり、一般急性期 56 床 緩和ケア病棟 20 床の体制になる。

- (3) 具体的な方針及び整備計画(病棟機能の変更がある場合)
 - ・現在の旧館・南館の病棟部分と内視鏡室部分を、現在の病院北側に内視鏡室、病棟 22床を移設する。
 - ・旧館の内視鏡室を化学療法室に変更する。
 - ・同じ北側敷地内に20床の緩和ケア病棟を新築する。
 - ・静岡県に3病院(御殿場・長泉・浜松)97床しかない緩和ケア病棟を、富士医療圏に 開設する事によって、地域医療に貢献をする。
- (4) スタッフの人員確保計画(病棟機能の変更がある場合)
 - ・2020年に新棟である緩和ケア病棟を開設するにあたり、常勤医師1名、看護師19名、 薬剤師1名、事務2名、看護助手3名等の人員を確保する。
 - ・採用計画は人材派遣、ハローワーク、就職説明会の実施等により確保する。
 - ・WLBの構築、働き方改革の実施等の中で、有給消化率100%、月の時間外勤務時間 10時間以内、短時間正職員の導入等、労働環境の改善を図る。
- (5) 年次スケジュール (病棟機能の変更がある場合)
 - ・2018年度 現在の病院の北側の理事長宅他2施設の解体工事
 - ・2019年度 北側敷地に医療棟及び緩和ケア病棟着工
 - ・2020年度 旧館・南館改修工事着工及び完了 療棟及び緩和ケア病棟開設
- 3 診療科の見直し(見直しを検討している場合に記載)

(1) 今後の方針

	現在(本方針の策定時点)		将来(2025年度)
維持		\rightarrow	
新設		\rightarrow	
廃止		\rightarrow	
変更・統合		\rightarrow	

(2) 具体的な方針及び計画

4 その他

病院で困っていること、将来困ることが予想される等を自由に記載してください。(細かいことでも構いません)

・富士医療圏に関して言えば、やはり人材確保の問題が急務となると予想される。 各病院・施設が医師、看護師等の採用に苦慮すると思われる。

平成29年度第2回富士地域医療構想調整会議[平成29年8月2日開催]資料

「公立病院の新改革プラン」に記載されている「地域医療構想を踏まえた 役割の明確化」

○「富士市立中央病院新改革プラン」

- ・ 高度・ 先進的な医療を提供することは、 富士市並びに富士保健医療圏において果たすべき最も重要な役割である。
- ・富士保健医療圏において、重症度に応じた医療提供体制の確立と、連携強化をより推 進するため、高度急性期医療の提供体制の充実を図る。
- ・現在、高度急性期病床 16 床、急性期病床 488 床となっている病床機能を、新改革プランの計画年度の終期である平成 32 年度には、1病棟分を高度急性期病床に転換し、高度急性期病床約 50 床、急性期病床約 450 床を目指す。
- ・平成37年には、高度急性期病床機能の更なる充実を図るため、さらに1病棟分を高度 急性期病床に転換し、高度急性期病床約100床、急性期病床約400床を目指す。

○「富士宮市立病院新改革プラン」

- ・整形外科医師の確保が最優先課題であり、従前の診療体制水準を回復するために、引き続き医師確保に取り組むとともに、在宅医療を含む医療提供体制を確保するために、引き続き看護師確保に取り組む。
- ・これら人材確保対策により、現在稼働している「地域包括ケア病棟」を中心とした「病 院から在宅につなげる仕組みづくり」の充実に寄与する。
- ・「地域医療支援病院」として効率的な医療提供を行い、当区域の限られた医療資源においても地域医療の質の確保に努めるため、地域医療連携室を中心に引き続き「病病連携」「病診連携」に取り組んでいく。

○「共立蒲原総合病院公立病院改革プラン」

- ・医療環境の変化や制度改革等に適切に対応し、住民が安心して暮らすことの出来る医療の充実をさらに推進するためには「効率的で質の高い医療の提供」と「地域包括ケアシステムの構築」を進めていく必要がある。
- ・ケアミックス病院として、「急性期」「回復期」「慢性期」の3つの病床機能をバランスよく担うことを地域における役割と捉え、それぞれの段階において質の高い医療を提供するとともに、地域の医療機関や介護事業者等と連携を図り、地域包括ケアシステムにおいての役割を果たしていく。
- 平成37年(2025年)の目標稼働病床数を、「急性期」を2病棟92床、「回復期(地域包括ケア)」を2病棟83床、「慢性期」を2病棟92床、合計で6病棟267床とする。

病床機能報告:静岡県における定量的基準の考え方

1 厚生労働省通知における考え方

「地域医療構想調整会議の活性化のための地域の実情に応じた定量的基準の導入について」(H30.8.16 厚生労働省医政局地域医療計画課長通知)

- ・各都道府県においては、地域医療構想調整会議における議論を活性化する観点から、 本年度中に、都道府県医師会などの医療関係者等と協議を経た上で、地域の実情に 応じた定量的な基準を導入されたい。
- ・厚生労働省において、各都道府県が地域の実情に応じた定量的な基準を円滑に作成できるよう、<u>データ提供等の技術的支援を実施</u>していく予定であり、適宜活用されたい。
 - ⇒ 国から平成30年9月、埼玉県の手法を用いた計算ソフトが提供された。

2 埼玉県における定量的基準の考え方

- ・客観的な基準により地域の医療機能の現状を分析し、各医療機関が、自機関の立ち位置を確認し、地域で議論するための「目安」を提供。
- ・各医療機関の報告内容を尊重しつつ、別の観点として、入院料や具体的な医療提供状況から客観的な基準を作成。
 - ⇒ 具体的な基準は別添1のとおり

3 埼玉方式に基づく本県の平成29年度病床機能報告結果

別添2のとおり

4 本県における今後の進め方

- ○埼玉方式に基づく<u>分析結果(病棟別のデータ等)について、次回の地域医療構想調整</u> 会議へ提示する。
- ○地域医療構想調整会議での御意見を伺いつつ、医師会などの医療関係者等と協議しな がら本県の考え方を整理し、次回の県医療対策協議会で協議する。
- ○定量的基準を踏まえることで、病床機能報告がより実態に近い報告となるよう努める とともに、地域医療構想調整会議における議論を活性化し、地域の実状を踏まえた医療機能の分化・連携を進めていく。

【別添1】 埼玉県における医療機能区分設定の考え方

- ○「ICU → 高度急性期」「回復リハ病棟 → 回復期」「療養病棟 → 慢性期」など、どの医療機能と見なすかが明らかな入院料の病棟は、当該医療機能として扱う。
- ○特定の医療機能と結びついてない一般病棟・有床診療所の一般病床・地域包括ケア病棟(周 産期・小児以外)は、具体的な機能の内容に応じて客観的に設定した区分線によって、高 度急性期 / 急性期 / 回復期を区分。

<機能区分の枠組み>

4機能		大区分								
4 1成月七		主に成人		周産期		小児	緩和ケア			
高度急性期	救命救急 ICU SCU HCU		区分線1	MFICU NICU GCU	PICU	小児入院医療 管理料1				
急性期		根が病の一般病の一般病	区分線2	産科の一般病棟 産科の有床診療所		院医療管理料2,3 科の一般病棟7:1	緩和ケア病棟 (放射線治療あり)			
回復期	回復期リハビリ病棟	般,方病病,病病			小児科(院医療管理料4,5 の一般病棟7:1以外 科の有床診療所		切り分け 		
慢性期	療養病棟 特殊疾患病棟 障害者施設等						緩和ケア病棟 (放射線治療なし)			

具体的な機能に応じて区分線を引く

<参考:病床機能報告における報告の考え方>

○病床機能報告においては、病棟が担う医療機能をいずれか1つ選択して報告することとされているが、実際の病棟には様々な病期の患者が入院していることから、下図のように当該病棟において最も多くの割合を占める患者に相当する機能を報告することを基本とする。



<区分線のしきい値>

【区分線1 (高度急性期・急性期の区分) のしきい値】

	高度急性期に分類する要件 稼働病床1床当たり 40点 の月間回数 換算								
手術	Α	全身麻酔下手術	2.0回/月·床以上	80回/月以上					
ניוען 🛨	В	胸腔鏡・腹腔鏡下手術	0.5回/月•床以上	20回/月以上					
がん	С	悪性腫瘍手術	0.5回/月•床以上	20回/月以上					
脳卒中	Δ	超急性期脳卒中加算	あり	あり					
四千十	Е	脳血管内手術	あり	あり					
心血管疾患	F	経皮的冠動脈形成術	0.5回/月•床以上	20回/月以上					
	G	救急搬送診療料	あり	あり					
	Н	救急医療に係る諸項目(下記の合計) ・救命のための気管内挿管 ・カウンターショック ・体表面・食道ペーシング法 ・心膜穿刺 ・非開胸的心マッサージ ・食道圧迫止血チューブ挿入法	0. 2回/月·床以上	8回/月以上					
救急	I	重症患者への対応に係る諸項目(下記の合計) ・観血的肺動脈圧測定 ・ 頭蓋内圧持続測定(3時間超) ・持続緩徐式血液濾過 ・ 人工心肺 ・大動脈バルーンパンピング法・血漿交換療法 ・経皮的心肺補助法 ・ 吸着式血液浄化法 ・人工心臓 ・ 血球成分除去療法	0. 2回/月·床以上	8回/月以上					
全身管理	J	全身管理への対応に係る諸項目(下記の合計) ・観血的動脈圧測定(1時間超) ・胸腔穿刺 ・ドレーン法 ・人工呼吸(5時間超)	8. 0回/月·床以上	320回/月以上					
		上記A~Jのうち1つ以上を満たす							

【区分線2 (急性期・回復期の区分) のしきい値】

		急性期に分類する要件	稼働病床1床当たり の月間の回数	40床の病棟に換算 した場合					
壬徙	K	手術	2.0回/月·床以上	80回/月以上					
手術 L 胸腔鏡・腹腔鏡下手術 0.1回/月·床以上 4回/月									
がん	Δ	放射線治療	0.1回/月·床以上	4回/月以上					
13.70	Z	化学療法	1.0回/月•床以上	40回/月以上					
救急	0	予定外の救急医療入院の人数	10人/月·床以上	400人/月以上					
重症度等	重症度等 P 一般病棟用の重症度、医療・看護必要度を満たす患者割合 25%以上 25%以上 25%以上								
	上記K~Pのうち1つ以上を満たす								

<別添2> 埼玉県方式に基づく本県の平成29年度病床機能報告結果

1 算出方法

- ・国提供データに基づき、許可病床 33,290 床から休棟等 1,097 床を除く 32,193 床について試算。
- ・このうち 28,776 床 (89.4%) は埼玉方式により、データ不足等で分類不能の 3,417 床 (10.6%) は 医療機関の報告どおりで算出した。

2 算出結果 ※許可病床数ベース

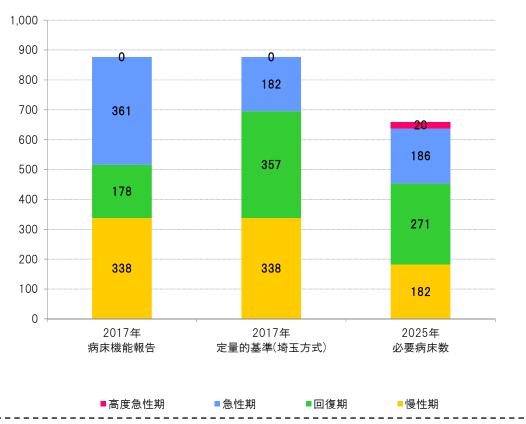
			2017年	(H29)		2025年	(H37)	比較	
構想区域	医療機能	病床機能 (A		埼玉方式に (B		必要病 (C		病床機能報告 ⇔2025	埼玉方式 ⇔2025
		実数	構成比	実数	構成比	実数	構成比	(A-C)	(B-C)
	高度急性期	5,059	16%	3, 099	10%	3, 160	12%	1,899	▲ 61
	急性期	13, 028	40%	11, 231	35%	9, 084	34%	3, 944	2, 147
県全体	回復期	4, 116	13%	7, 875	24%	7, 903	30%	▲ 3,787	▲ 28
	慢性期	9, 990	31%	9, 988	31%	6, 437	24%	3, 553	3, 551
	計	32, 193		32, 193		26, 584		5, 609	5,609
	高度急性期	0	0%	0	0%	20	3%	▲ 20	▲ 20
	急性期	361	41%	182	21%	186	28%	175	▲ 4
賀茂	回復期	178	20%	357	41%	271	41%	▲ 93	86
	慢性期	338	39%	338	39%	182	28%	156	156
	計	877		877		659		218	218
	高度急性期	68	6%	116	9%	84	8%	▲ 16	32
	急性期	578	47%	390	32%	365	34%	213	25
熱海伊東	回復期	158	13%	258	21%	384	36%	▲ 226	▲ 126
	慢性期	420	34%	460	38%	235	22%	185	225
	計	1, 224	*/	1, 224		1, 068	4/	156	156
	高度急性期	755	12%	917	14%	609	12%	146	308
m-1. —	急性期	3, 153	48%	1, 971	30%	1, 588	32%	1,565	383
駿東田方	回復期	764	12%	1,857	29%	1, 572	32%	▲ 808	285
	慢性期	1,833	28%	1, 760	27%	1, 160	24%	673	600
	計	6, 505	0.0/	6, 505	1.10/	4, 929	00/	1,576	1, 576
	高度急性期	68	3%	285		208	8%	▲ 140	77 • FC
富士	<u>急性期</u> 回復期	1, 394 463	52%	811 829	30% 31%	867 859	33% 33%	527 ▲ 396	<u>▲</u> 56 ▲ 30
苗 上		740	17% 28%	740	28%	676	26%	<u>▲ 396</u>	<u>▲ 30</u> 64
		2, 665	40%	2, 665	20%	2, 610	20%	55	55
	高度急性期	2, 665 1, 578	24%	592	9%	773	15%	805	<u> </u>
	急性期	2, 132	32%	2, 562	39%	1, 760	34%	372	802
静岡		830	13%	1, 400	21%	1, 700	26%	▲ 540	30
HT [H]	慢性期	2, 084	31%	2,070	31%	1, 299	25%	785	771
	計	6, 624	51/0	6, 624	31/0	5, 202	20/0	1, 422	1, 422
	高度急性期	251	8%	271	8%	321	10%	▲ 70	▲ 50
	急性期	1,802	54%	1, 413		1, 133			280
志太榛原	回復期	431	13%	800	24%	1, 054	32%		<u>▲</u> 254
	慢性期	837	25%	837	25%	738		99	99
	計	3, 321	, .	3, 321	,	3, 246		75	75
	高度急性期	289	9%	202	6%	256		33	▲ 54
	急性期	1, 174	38%	984	32%	1,081	38%	93	▲ 97
中東遠	回復期	513	16%	790	25%	821	29%	▲ 308	▲ 31
	慢性期	1, 140	37%	1, 140	37%	698	24%	442	442
	計	3, 116		3, 116		2, 856		260	260
	高度急性期	2,050	26%	716	9%	889	15%	1, 161	▲ 173
	急性期	2, 434	31%	2, 918	37%	2, 104	35%		814
西部	回復期	779	10%	1, 584	20%	1, 572	26%	▲ 793	12
	慢性期	2, 598	33%	2, 643	34%	1, 449	24%	1, 149	1, 194
	計	7,861		7, 861		6, 014		1,847	1,847

平成29年度病床機能報告 定量的基準(埼玉方式)に基づく試算結果

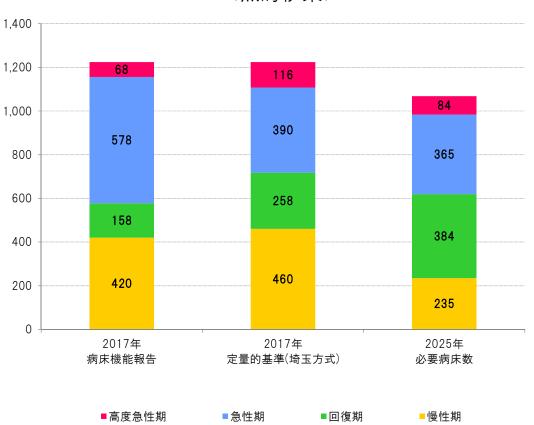
1 120204	<u> </u>	2017年許		202		ሄ ጥ
構想区域		病床機能 報告 (A)	埼玉方式に 基づく試算 (B)	必要病床数 (C)	との差 (B-C)	埼玉方式の結果に基づいた現状と課題
賀茂	高度急性期 急性期 回復期 慢性期 全体	0 361 178 338 877	0 182 357 338 877	20 186 271 182 659	▲ 4 86 156 218	・ 全体の許可病床数が必要病床数を218床上回っている。 ・ 高度急性期は駿東田方との連携か。 ・ 埼玉方式では急性期はほぼ同程度、回復期は充足している。現場感覚や実態はどうか。 ・ 慢性期が必要病床数を上回るが、療養病床を有する病院は2施設のみであることに留意する必要。
熱海伊東	高度急性期 急性期 回復期 慢性期 全体	68 578 158 420 1, 224	116 390 258 460 1, 224	84 365 384 235 1, 068	25 A 126 225 156	・ 全体の必要病体致と計り病体致ははは同程度。 ・ 埼玉方式では高度急性期、急性期ともほぼ同程度。現在の機能をいかに維持・効率化していくか。 ・ 回復期の充足に向けて、急性期から回復期への転換よりも、慢性期から回復期への転換が必要か。 ・ 慢性期は伊東病院の閉院(43床)により減少する。
駿東田方	高度急性期 急性期 回復期 慢性期 全体	755 3, 153 764 1, 833 6, 505	917 1, 971 1, 857 1, 760 6, 505	609 1, 588 1, 572 1, 160 4, 929	383 285 600 1, 576	・ 全体の許可病床数が必要病床数を1,5/6床上回っている。 ・ 埼玉方式では、急性期が大きく減少し回復期が充足する。現場感覚や実態はどうか。 ・ 函南町で介護医療院への転換があり(H30.10現在60床)、慢性期は減少する。 ・ 療養病床の転換意向未定が多く、今後留意していく必要。
富士	高度急性期 急性期 回復期 慢性期 全体	68 1, 394 463 740 2, 665	285 811 829 740 2, 665	208 867 859 676 2, 610	▲ 56 ▲ 30 64 55	・ 全体の必要病床数と許可病床数はほぼ同程度。 ・ 医療機能別に見ても、必要病床数と許可病床数はほぼ同じ。現在の機能をいかに維持・効率化していくか。 ・ 介護医療院への転換等により、慢性期が不足する状況とならないよう留意する必要がある。
静岡	高度急性期 急性期 回復期 慢性期 全体	1, 578 2, 132 830 2, 084 6, 624	592 2, 562 1, 400 2, 070 6, 624	773 1, 760 1, 370 1, 299 5, 202	802 30 771 1, 422	・ 全体の許可病床数が必要病床数を1,422床上回っている。 ・ 埼玉方式では高度急性期が不足し、回復期は同程度。現場感覚や実態はどうか。 ・ 埼玉方式においても急性期は必要病床数を上回っており、検討が必要。 ・ 介護医療院への転換(2病院378床)が具体的対応方針で示されており、慢性期が減少する見込み。
志太榛原	高度急性期 急性期 回復期 慢性期 全体	251 1, 802 431 837 3, 321	271 1, 413 800 837 3, 321	321 1, 133 1, 054 738 3, 246	▲ 254 99 75	全体の必要病体数と許可病体数ははは同程度。 埼玉方式においても高度急性期が若干不足。役割分担等について検討する必要。 埼玉方式においても回復期が不足。現場感覚や実態はどうか。 慢性期はほぼ同程度。介護医療院への転換等により慢性期が不足する状況とならないよう留意する必要。
中東遠	高度急性期 急性期 回復期 慢性期 全体	289 1, 174 513 1, 140 3, 116		256 1, 081 821 698 2, 856	▲ 97 ▲ 31 442	・ 全体の必要病床数と許可病床数は概ね同程度。 ・ 高度急性期~回復期は概ねバランスが取れている。現在の医療機能の役割分担をいかに維持・効率化するか。 ・ 介護医療院への転換予定があり(H31.1現在2病院161床)、慢性期が減少する見込み。
西部	高度急性期 急性期 回復期 慢性期 全体	2, 050 2, 434 779 2, 598 7, 861	2, 918 1, 584 2, 643 7, 861	889 2, 104 1, 572 1, 449 6, 014	814 12 1, 194 1, 847	・ 全体の許可病床数が必要病床数を1,84/床上回っている。 ・ 埼玉方式では高度急性期が不足し、回復期は同程度。現場感覚や実態はどうか。 ・ 埼玉方式においても急性期は必要病床数を上回っており、検討が必要。 ・ 浜松市で介護医療院への転換があり(H30.10現在391床)、慢性期は減少する。
県全体	高度急性期 急性期 回復期 慢性期 全体	5, 059 13, 028 4, 116 9, 990 32, 193	9, 988	3, 160 9, 084 7, 903 6, 437 26, 584	2, 147 ▲ 28 3, 551	・ 高度忌性期と回復期は必要病体数とはは问数。 ・ 急性期の許可病床数が必要病床数を2,147床上回っている。 ・ 慢性期の許可病床数が必要病床数を3.551床上回っている。介護医療院への転換等の動向に留意する必要。

平成 29 年病床機能報告、定量的基準(埼玉方式)と必要病床数の比較

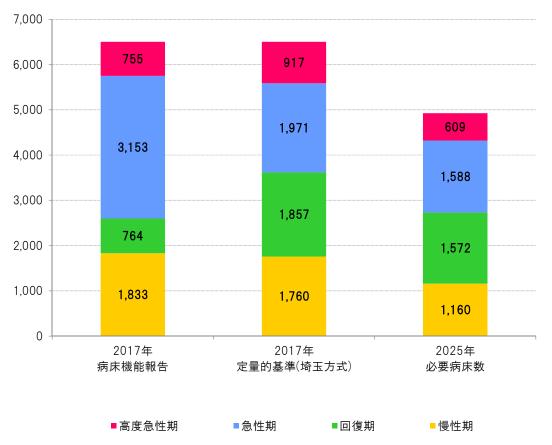




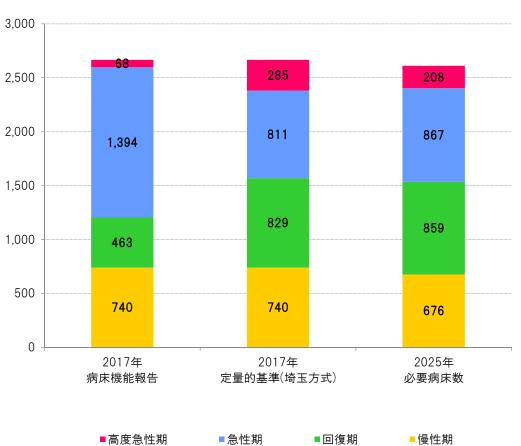
<熱海伊東>



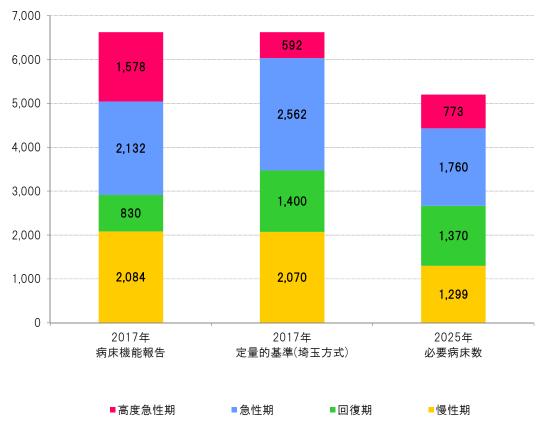
<駿東田方>



<富士>



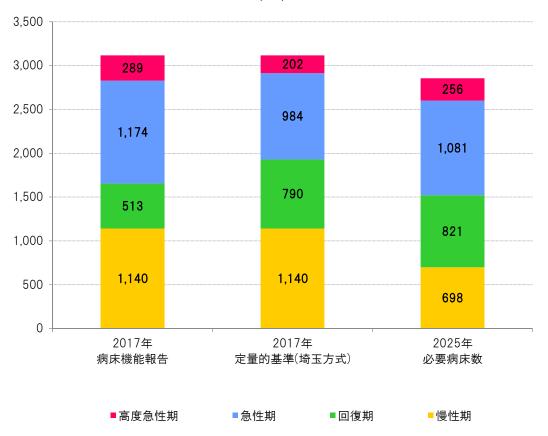




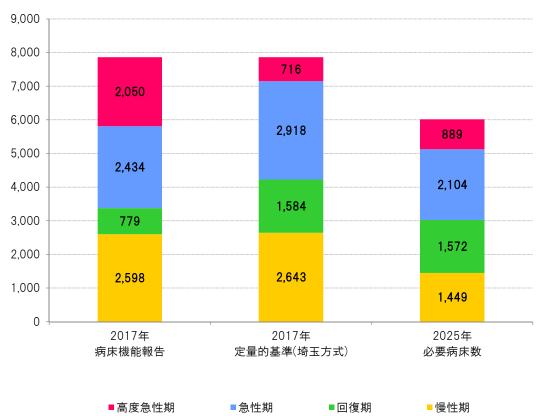
<志太榛原>



<中東遠>

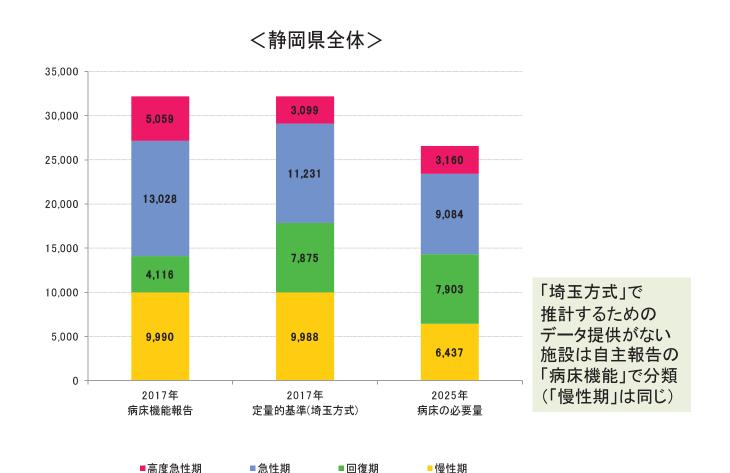






病床機能選択の目安(案) ~定量的基準「静岡方式」~

- ○本資料は、地域医療構想アドバイザーの小林特任教授に作成いただいた、本県における定量的基準(=静岡方式)の案です。
- ○静岡方式のポイントとして、次のことを目指したものと伺っています。
 - 病院職員の事務的負担を減らすこと
 - 簡単に判断できる目安とすること
 - ・まずは「高度急性期」「急性期」をある程度整理すること
 - ・静岡方式が他の都道府県でも応用可能なこと
 - あくまで裁量権を残した「目安」であること
- 〇県としても、来年度の病床機能報告に向けて、皆様の意見を伺いながら 定量的基準の考え方を整理していく予定です。



平成30年度「静岡県地域医療研修会」での県行政からの資料より作成

「定量的な基準」のあり方

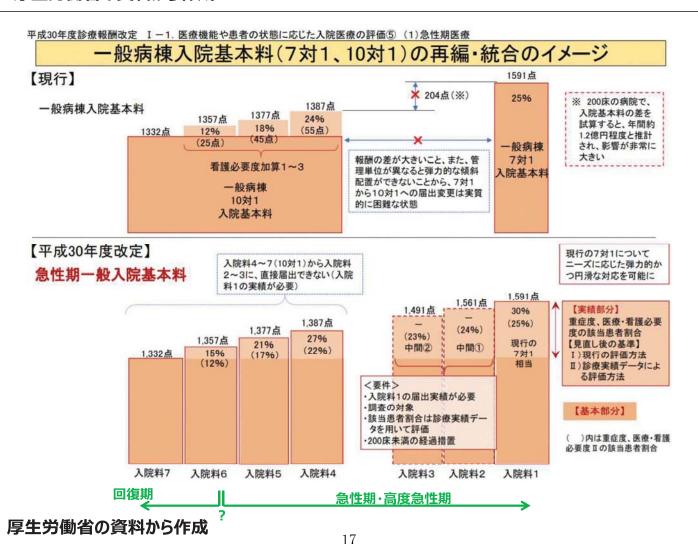
- 全国共通のツール(どこでも納得できるもの)はない!(都道府県内であっても、納得できるか?は不明)
- 過去のデータを検証し、数学的に一定の幅に収れんさせる 公式を作成することは、研究者やコンサル会社には困難な 作業ではない。実際、レトロスペクティブにみて妥当な結果 になるツールとしては役立つだろうが、毎年の病床機能報告 の際に、容易に利用できる(目安となる)ものが欲しい!
- もともと仮説からなる「病床の必要量」に対して、病床機能報告データの精度が未だ問題視されるなか、医療関係者にとって身近な項目で、関心度が高い(精度が高い?) 項目を最小限使うのが現実的ではないだろうか・・・

重症度、医療・看護必要度の見直し3

一般病棟用の「重症度、医療・看護必要度」の見直し(評価票について)



厚生労働省の資料から作成



病床機能選択の目安 [案] (定量的な基準 [静岡方式])

(厚労省指針を大原則にして)

- 救命救急・集中治療等の特定入院料 (ICU・NICU・GCU・CCU・PICU・SCU・HCU) → 「高度急性期」
- 小児入院基本料1·2·3→「急性期」
- 回復期リハビリ病棟入院料・小児入院医療管理料4・5 緩和ケア病棟入院料・地域包括ケア病棟入院料→「回復期」
- 療養病棟入院基本料・特殊疾患病棟入院料・障害者施設等入院 基本料・有床診療所療養病床入院基本料 → 「慢性期」



(高度急性期・急性期と回復期[在宅医療等相当を含む]) の振り分け) [病院]

- ■「一般病棟用重症度、医療看護必要度」が (I:20%以上,II:15%以上]かつ平均在院日数21日以内) *「急性期入院基本料6」以上相当と考える
- 手術あり(2件以上/月・ベッド) 放射線治療あり(0.1件/月・ベッド)
- 化学療法あり(1件以上/月・ベッド) * 点滴注射によるものを原則とする

上記を1つでも満たすものは「高度急性期・急性期」グループ、 1つも満たさないものを「回復期(在宅医療等相当を含む)」とする



(高度急性期・急性期と回復期[在宅医療等相当を含む]) の振り分け) 「有床診療所入院基本料]申請施設

- 手術あり ■放射線治療あり(該当施設はないものと考えるが)
- 化学療法あり * 点滴注射によるものを原則とする (目安として、手術[1件以上/月・ベッド], 化学療法[0.5件以上/月・ベッド])

上記を1つでも満たすものは「急性期」、 1つも満たさないものを「回復期(在宅医療等相当を含む) とする



(病院の「高度急性期・急性期」グループから「高度急性期」の抽出?)

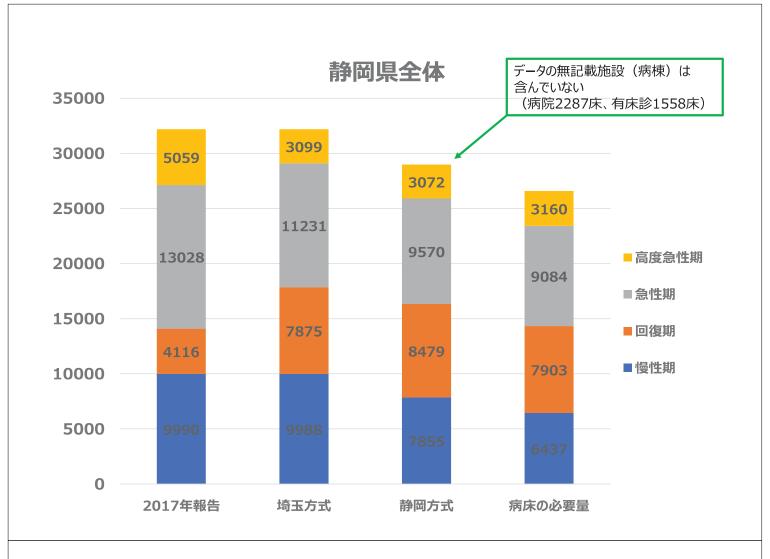
「一般病棟用重症度、医療看護必要度」が

(I:35%以上, I:30%以上]かつ 平均在院日数14日以内)

上記を満たすものを「高度急性期」、満たさないものを「急性期」とする

(その他の留意事項)

- 上述した基準は原則であり、「自主的判断」も尊重する
- 病床機能報告の未提出や上記基準で振り分けができない病棟は、 「自己申告の機能病床」を明記のもと、「振り分け不能」グループとする
- 上記振り分けとは別に、病床稼働率が70%を定常的(継続的)に 下回る病棟については個別に状況把握を行う



「静岡方式」のポイント

- 現場職員にフレンドリー
- 病院事務職員の負担・気苦労の軽減
- 「特定入院料」と「重症度、医療看護必要度」、「平均在院 日数」を基本としつつ、一部、「埼玉方式」で補足
- 「分娩件数」をどう考えるか?
- 他の都道府県でも応用可能?・・・「重症度、医療看護必要度」「平均在院日数」の数値のみの変更で「地域性」にも配慮できる?
- ・今回は、「高度急性期」と「急性期」の、ある程度の整理に 重点を置いた・・・つもり
- 結果的に、「回復期」には「回復期リハ」のほか、「在宅医療等」や「慢性期」に該当する病棟が一定数含まれている?
- 大事なことは、あくまで裁量権を残した「目安」であること!

まとめ(私見)

- 地域医療構想における「病床の必要量」はあくまで「一定の仮説」により推計されているので、「数字合わせ」に走ることは避けた方が良い。
- とはいえ、方向性(考え方)が決して間違っているわけではなく、自発的な「収れん?」を支援する情報提供や助言などは学識経験者(アドバイザー)の仕事とも言える。
- 研究者視点で言えば、いろいろなツールが作れそうだが、 現場の施設管理者や担当事務職員に分かりやすく負担 が少ない「定量的基準」の提供や紹介が望まれる。
- 「病床機能報告」と「診療報酬請求項目」をリンクさせるのは本意でないが、今回、一定の「施設基準」を利用した「病床機能選択」の判断支援を試みた。細かい数値の微調整等は必要だろうが、一つのヒントにでもなれば幸いである。

H31 年度地域医療介護総合確保基金(医療分)事業

1 H31 基金事業予算(案)

(単位:千円)

	区分	H30 当初予算 A	H31 当初予算(案) B	B-A
I	地域医療構想の達成に向けた 医療機関の施設又は設備の整備	1, 129, 025	997, 550	▲ 131, 475
П	居宅等における医療の提供	441, 966	537, 820	95, 854
IV	医療従事者の確保	1, 217, 971	1, 234, 889	16, 918
計		2, 788, 962	2, 770, 259	▲ 18, 703

※H31 当初予算(案)は、現在、県議会2月定例会に上程中

2 H31 基金事業提案(医療分)の状況

〇提案件数34件のうち、提案趣旨を踏まえ、内容を事業に反映した件数は17件 (新規事業実施の他、継続事業実施や予算措置を伴わない事業実施段階での反映予定等も含む)

(右列:提案件数、左列:事業反映件数)

	区分(提案趣旨)	関係	団体	公立	病院	市	町	量	+
	D 刀(旋杀趣目)	提案	反映	提案	反映	提案	反映	提案	反映
区	分 I	1	1	4				5	1
	(1) 医療提供体制の改革に向けた施設・設備の整備等	1	1	3				4	1
	(2)その他「病床の機能分化・連携」			1				1	
区	分Ⅱ	11	9	3				14	9
	(1)在宅医療を支える体制整備等	4	4	1				5	4
	(2)在宅医療(歯科)の推進	5	3					5	3
	(3)在宅医療(薬剤)の推進	2	2	1				3	2
	(4)その他「在宅医療・介護サービスの充実」			1			***************************************	1	
区	分IV	6	5	8	2	1		15	7
	(1)医師の地域偏在対策のための事業等					1		1	
	(2)診療科の偏在対策、医科・歯科連携	1						1	
	(3)女性医療従事者支援	1	1					1	1
	(4)看護職員等の確保			1	1			1	1
	(5)医療従事者の勤務環境改善	3	3					3	3
	(6)その他「医療従事者等の確保・養成」	1	1	7	1			8	2
合	計·	18	15	15	2	1		34	17

3 事業提案を反映した主な事業

〇ICT地域医療ネットワークシステムモデル事業 【区分: I(1)】

提	提案団体	静岡県医師会	所管課	地域医療課(地域医療班)
案	提案内容	在宅医療・介護情報の有効活用に 業を実施するとともに、 モデル		
事業反	検討結果	より効果的な「シズケア*かけるつなげるため、 <u>従来のモデル事業</u> 費を追加		
映	予 算 額 (基金充当額)	15,300 千円		

○在宅医療・介護連携推進等機能強化拠点整備事業費助成 【区分:Ⅱ(1)】

	提案団体	静岡県医師会	所管課	医療政策課(医療企画班)
提案	提案内容	県医師会が H31 年度に建て替える 護に関わる多職種連携の推進、医 実を図るための <u>拠点整備に対する</u>	医師確保対	
事業反	検討結果	県医師会が、地域包括ケアシスラ 進等におけるネットワークの要と 発揮できるよう、 新医師会館内に <u>拠点整備に対して助成</u>	こして、コ	ーディネーター機能を最大限に
映	予 算 額 (基金充当額)	110,000 千円		

○訪問看護出向研修支援事業 【区分: Ⅱ(1)】

	提案団体	静岡県看護協会	所管課	地域医療課(地域医療班)
提案	提案内容	医療機関勤務看護職員が訪問看認 帰支援、在宅療養支援に必要な看 ステーションへの出向研修に要す	f護知識·	技術を習得するため、 <u>訪問看護</u>
事業反	検討結果	病院における円滑な入退院調整を テーションへの出向研修に係る終 や、訪問看護ステーションにおけ	<u>¥費</u> として	、 <u>病院における出向者の人件費</u>
映	予 算 額 (基金充当額)	17, 200 千円		

○在宅歯科医療設備整備事業費助成 【区分: Ⅱ(2)】

	提案団体	静岡県歯科医師会	所管課	健康増進課(健康増進班)
提案	提案内容	に必要な医療機器等を購入す	る費用の助 ·医療機器	 及び嚥下内視鏡の購入補助を継
事業反映	検討結果	内視鏡の購入補助についても <u>成 31 年度も継続実施</u>	、ポータ	成30年度までの予定だった嚥下 ブル歯科医療機器と同様に、 <u>平</u> ハても、在宅歯科医療に必要な
	予算額(基金充当額)	68, 484 千円		

○かかりつけ薬剤師・薬局普及促進事業費 【区分: Ⅱ(3)】

	提案団体	静岡県薬剤師会	所管課	薬事課(薬事企画班)
提案	提案内容	業務の啓発等を実施 ② 薬物療法の有効性・安全性確	宅訪問実 保に向け	施可能薬局の支援、薬局の在宅
事業反映	検討結果	強化、薬局の在宅業務の周知 ② 薬局における薬学的管理・指 理解し活用することが求めら	• 紹介方法 導には、「 れるため、	
	予 算 額 (基金充当額)	①4,100千円、②2,800千円(国	庫補助活月	月)

〇看護職員確保対策事業費 【区分:Ⅳ(4)】

	提案団体	公立病院	所管課	地域医療課(看護師確保班)
提案	提案内容	地元出身で他地域の看護専門学などのUターン・Iターン等を低ため、医療機関における就職サイ規採用者向けパンフレット作成費	<u>を進</u> し、幅 アト登録・ア	広い地域から看護師を確保する 就職ガイダンス参加の費用や新
事業反	検討結果	提案内容とは異なるが、看護職員の養成所等と連携し、 <u>県外で勤務をかけ(養成所・大学訪問、同窓就業促進)</u> を、県看護協会に委託	務する看護 窓会等への	職員等に対するUIタ―ンの働
映				

○医療勤務環境改善支援センター事業費(医療勤務環境改善事業費補助金)【区分:Ⅳ(5)】

	提案団体	静岡県看護協会	所管課	地域医療課(看護師確保班)
提案	提案内容	働き方改革による看護師確保定着 療勤務環境改善の支援のための概 等の実施		
事業反映	検討結果	境改善を図るため、医療機関 ・ 提案内容とは異なるが、 <u>医療</u> て医師の時間外など具体的な	の支援強(動務環境 な目標を定 確保、働	を踏まえ、医療従事者の勤務環 とが必要 改善支援センターの支援を受け とめた改善計画を策定し、働き きがいの向上等の事業を実施す
	予 算 額 (基金充当額)	24,000 千円のうちの一部(18,00	00 千円)	

○医療勤務環境改善支援センター事業費 【区分:Ⅳ(5)】

提	提案団体	静岡県病院協会	所管課	地域医療課(看護師確保班)
案	提案内容	病院における働き方改革と地域B 監督者等に関する研修会を開催	医療の確保	<u>を両立</u> させるため、病院の管理
事業反映	検討結果	会の内容を、従来の法改正や より専門性の高い具体的な取	制度周知 組を促す D を活用し、	— 、医師から看護師への業務移管
	予 算 額 (基金充当額)	24,000 千円のうちの一部(800 円	千円)	

○初期臨床研修医定着促進事業 【区分:Ⅳ(6)】

提	提案団体	静岡県医師会	所管課	地域医療課(医師確保班)
案	提案内容	初期研修医合同研修会 <u>「屋根瓦氢</u> (年間2回開催→ <u>東・中・西部</u>		
事業反映	検討結果	専攻医を確保するため、研修会等トワークを構築することは重要で 瓦塾 in Shizuoka」の開催回数 別3回(小児科・産婦人科・麻酔	であるため <mark>を、地域別</mark>	、 <u>初期研修医合同研修会「屋根</u> リ3回(東・中・西部)、診療科
映	予 算 額 (基金充当額)	6,600 千円		

○指導医招聘等事業費助成 【区分:Ⅳ(6)】

	提案団体	公立病院	所管課	地域医療課(医師確保班)
提案	提案内容	教育指導体制が十分でない中小圏 解消のため、医師紹介会社を活用 行う費用を助成		
事業反	検討結果	県内への専攻医確保のためには、 要であるため、 <u>東部地域においてる公的病院等を支援</u>		

平成31年度 地域医療介護総合確保基金(医療分) 事業提案の反映

※区分Ⅰ:病床機能分化•連携推進、Ⅱ:在宅医療推進、Ⅳ:医療従事者等確保

※「H31計画」の()内は基金事業充当額中の提案対応分にかかる内数

_	XTH	川計画」の	()内は基金事ま				単位:干円)
No.	区分	提案団体 区分	提案項目	提案事業内容	事業提案反映状況	基金事業	H31計画 (基金充当額)
1	I (1)	関係団体	ICTシステム活 用•普及	在宅医療・介護情報の有効活用に係る「シズケア * かけはし」 のモデル事業を実施するとともに、モデル事業実施報告会を開 催	継続実施 (モデル事業成果報 告会を拡充)	ICT地域医療ネットワークシステム モデル事業	15,300
2	I (1)	公立病院	ICTシステム構 築	がん地域診療病院やがん診療拠点病院で、常勤病理医不足に より必要ながん病理診断・迅速病理診断ができていない施設に 遠隔病理診断システムを導入	見送り (現状・課題に対する 事業実施の必要性 等)	_	I
3	I (1)	公立病院	施設•設備整 備助成	高度急性期の脳・循環器疾患に対応可能な医療機関の全圏域 への整備	見送り (現状・課題に対する 事業実施の必要性 等)	_	I
4	I (1)	公立病院	施設•設備整備、運営費助成	回復期病床への機能転換に伴う施設整備、設備整備に加え、 更なる病床転換を促進するため「新築」を補助対象に追加	要綱の補助要件を満 たす事業であれば、 「新築」も補助対象	病床機能分化促 進事業費助成	ı
5	I (2)	公立病院	経営分析支援	病床機能分化に向けた経営コンサルタントの経営診断委託に 要する費用の助成	見送り (現状・課題に対する 事業実施の必要性 等)		I
6	Ⅱ(1)	関係団体	会館建設助成	県医師会がH31年度に建て替える新医師会館内に設置する、在宅医療と介護に関わる多職種連携の推進、医師確保対策・ 医師キャリア支援体制の充実を図るための拠点整備に対する 支援	新規事業化	在宅医療·介護連携推進等機能強化拠点整備事業費助成	110,000
7	Ⅱ(1)	関係団体	運営費助成	在宅医療体制の整備、専門職の資質向上・連携促進、在宅医療・地域包括ケアの普及啓発のための在宅医療推進センターの運営にかかる費用の助成	継続実施	在宅医療推進事 業費	10,650
8	II(1)	関係団体	コーディネー タ ー 配置、研 修支援	医療機関勤務看護職員が訪問看護業務の経験を通して、退院 調整、在宅復帰支援、在宅療養支援に必要な看護知識・技術を 習得するため、訪問看護ステーションへの出向研修に要する費 用を助成	新規事業化	訪問看護出向研 修支援事業	17,200
9	II(1)	関係団体	研修会開催	切れ目のないリハビリテーションを地域で提供していくため、かかりつけ医地域リハビリテーション基礎研修、地域リハビリテーションサポート医養成研修を開催	継続実施(サポート医養成研修の内容を一部拡充)	地域リハビリテー ション強化推進事 業	13,100 (2,353)
10	II (1)	公立病院	施設•設備整備、運営費助成	看取りまで含めた在宅医療を担う総合診療医の育成や、医療と介護、急性期医療と在宅医療を円滑につなぐコーディネーターの育成拠点の整備	見送り (現状・課題に対する 事業実施の必要性 等)	ı	I
11	II (2)	関係団体	相談拠点運 営、研修会	訪問歯科診療や口腔機能管理に関する相談窓口としての県在 宅歯科医療推進室の活動の推進(歯科訪問診療の資質向上促 進、医療・介護職種等への口腔管理の重要性周知、歯科衛生 士の就業支援)	継続実施	在宅歯科医療推 進事業	14,708
12	II (2)	関係団体	研修会、会議 開催	居宅療養の全身疾患患者に対して歯科的支援を行い生活の質の向上を図るため、周術期の口腔機能管理のがん患者への療養支援、糖尿病重症化予防の観点から医科歯科連携	継続実施	①がん医科歯科 連携推進事業、 ②全身疾患療養 支援研修	①900 ②1,500
13	II (2)	関係団体	設備整備助成	歯科診療所が在宅歯科医療に必要な医療機器等を購入する費用を助成(ポータブル歯科医療機器、嚥下内視鏡、口腔機能評価検査機器購入補助)		在宅歯科医療設 備整備事業費助 成	68,484
14	II (2)	関係団体	健康診査、会 議、研修会	在宅患者等への訪問歯科健康診査・啓発、口腔管理地域医療 連携(訪問歯科健康診査、会議等)、介護従事者口腔ケア研修 会	見送り (他事業実施による事 業効果の確保等)	_	-
15	II (2)	関係団体	ICTシステム構 築	ロ腔診査等診査表のフォーマットの統一化・データ化による、確 実な訪問歯科診療情報の提供(歯科健診ソフトの開発作成)	見送り (現状・課題に対する 事業実施の必要性 等)	_	_
16	II (3)	関係団体	研修会、啓発	地域において薬局が在宅医療に取り組む体制や在宅医療に関わる多職種との連携推進に向けて、在宅訪問実施可能薬局の支援、薬局の在宅業務の啓発等を実施	新規事業化	薬局在宅業務推 進事業	4,100
17	II (3)	関係団体	研修会、会 議、啓発	薬物療法の有効性・安全性確保に向けて、医療機関と薬局の間で臨床検査値等の共有を図る取組として、病院薬剤師と薬局薬剤師の連携のための研修会等を実施	国庫補助事業を活用して実施	国庫補助事業 (薬局薬剤師と病 院薬剤師の連携 強化事業)	基金以外(2,800)

平成31年度 地域医療介護総合確保基金(医療分) 事業提案の反映

※区分Ⅰ:病床機能分化•連携推進、Ⅱ:在宅医療推進、Ⅳ:医療従事者等確保

※「H31計画」の()内は基金事業充当額中の提案対応分にかかる内数

	/10	ייוויי	(/ F 116 全 並 争 2	長九ヨ領中の徒条対心分にかかる内数		(-	⊉12:十円)
No.	区分	提案団体 区分	提案項目	提案事業内容	事業提案反映状況	基金事業	H31計画 (基金充当額)
18	II (3)	公立病院	勉強会開催	病院薬剤部と地域の薬剤師会が医師の処方意図、調剤上の工夫、疑義照会の傾向・把握することで、在宅患者に安心・安全 医療を提供するため、病院薬剤師と保険薬局薬剤師が勉強会 を企画・開催	点送り (他事業実施による事 業効果の確保等)	_	-
19	II (4)	公立病院	設備整備助成	在宅で使用する医療機器の事前指導用デモンストレーション用機器(継続的に機器の安全使用・操作指導)の常設のための助成	見送り (基金趣旨に対する事 業内容・効果の適合 性等)	_	_
20	IV (1)	市町	離島医師確保	県内唯一の有人離島である初島の初島診療所における診療体 制の維持初島診療所に派遣する医師の派遣費用・交通費の助 成	別事業で実施 (市医師会からの派 遣医師に加えて、他 院からも派遣)	_	_
21	IV (2)	関係団体	就業支援、修 学支援	復職希望歯科衛生士の就業支援、次世代の歯科衛生士の確 保に向けた研修会等の開催	見送り (他事業実施による事 業効果の確保等)	_	_
22	IV (3)	関係団体	講演会・セミ ナー、会議開 催 等	女性医師の妊娠・出産・育児時期のキャリアパス継続に向けた支援、医師の働き方改革、WLBの実現に関するセミナーの開催、県内医師の労務環境の実態把握等、勤務環境改善・WLB推進	継続実施	医療従事者確保 支援事業費助成 (女性医師等就 労支援事業)	2,500
23	IV (4)	公立病院	看護師確保費 用助成	地元出身で他地域の看護専門学校等在学の看護学生等のU ターン・Iターン等を促進するため、医療機関における就職サイト 登録・就職ガイダンス参加の費用や新規採用者向けパンフレッ ト作成費用を助成	継続実施(UIターン就 業促進の追加)	看護職員確保対 策事業	38,116 (1,000)
24	IV (5)	関係団体	会議、調査、 報告会	働き方改革による看護師確保定着に向けて、中小規模病院を 対象とした医療勤務環境改善の支援ための検討組織設置、調 査・研修会・成果報告会等の実施	継続実施(計画策定・ 実施支援の補助制度 追加)	医療勤務環境改善支援センター 事業費	24,000 (18,000)
25	IV (5)	関係団体	研修会、情報 提供	病院における働き方改革と地域医療の確保を両立させるため、 病院の管理監督者等に関する研修会を開催	継続実施(働き方改 革研修会の追加)	医療勤務環境改善支援センター 事業費	24,000 (800)
26	IV (5)	関係団体	研修会、会議 開催	研修会や代表者連絡会の開催	継続実施	医療從事者確保支援 事業費助成(医師-看 護師事務作業補助者 教育体制整備事業)	2,420
27	IV (6)	関係団体	会議、研修 会、情報発信	県内臨床研修病院のネットワーク構築のための勤務医委員会 や若手医師支援WGの開催、初期研修医合同研修会「屋根瓦 塾 in Shizuoka」の拡充 (年間2回開催→東・中・西部の各地区1回の3回程度開催)	継続実施(開催回数 等の拡充)	医療従事者確保支援 事業費助成(初期臨 床研修医定着促進事 業)	6,600
28	IV (6)	公立病院	医師確保に要 する費用の助 成	教育指導体制が十分でない中小医療機関における医師不足・ 医師地域偏在解消のため、医師紹介会社を活用して他県から 移動する中堅医師の確保を行う費用を助成	提案内容を一部活か し、新規事業化(指導 医招聘の支援)	指導医招聘等事 業費助成	28,400
29	IV (6)	公立病院	医師確保費用 助成	初期研修医確保に向けた大都市圏で開催される合同説明会 (レジナビ、マイナビ等)への参加、病院独自の説明会・見学会 の開催に要する費用の助成	見送り (他事業実施による事 業効果の確保等)	_	_
30	IV (6)	公立病院	ICTシステム構 築	時間外救急診療時・緊急手術時の専門医呼び出し等にかかる 医師負担の軽減のため、医師が携帯端末を用いて出先から放 射線画像等を確認できるICTシステム構築への助成	別事業で実施 (ふじのくにねっとに 機能実装済であり、導 入支援助成を継続)	地域医療連携推 進事業費助成	_
31	IV (6)	公立病院	設備整備助成	県内定着医師増加を図るため、研修用シミュレーター類の設備・更新、外国語ソフトの整備・更新費用の助成	見送り (基金趣旨に対する事 業内容・効果の適合 性等)	_	-
32	IV (6)	公立病院	設備整備助成	地域における医療技術職員確保のため、臨地実習で使用する 教育用ディスカッション顕微鏡の購入費用助成	見送り (基金趣旨に対する事 業内容・効果の適合 性等)	_	_
33	IV (6)	公立病院	設備整備助成	研修医や地域の開業医・技師、助産専攻大学院生への超音波 研修における超音波診断装置に対する支援、地域医療従事者 受入研修、合同研修に対する支援	見送り (基金趣旨に対する事 業内容・効果の適合 性等)	_	-
34	IV (6)	公立病院	設備整備助成	液中校ぶ方米やNGO・GCOIにおける休日・校前の小児校志医療体制の整備のため、小児領域に適した超音波診断装置導入に対する時間	見送り (基金趣旨に対する事 業内容・効果の適合 性等)	_	Ī

地域医療介護総合確保基金(医療分)に係る静岡県計画事業(予定)

大項	中項目		小項目	基金事業名(国提出用)	事業概要等	担当課	H30計画	H31計画	備考							
目		番号	事業の例				(基金充当額)	(基金充当額)								
I病床の機				地域医療連携推進事業 費助成	病院間等で診療情報を共有するICT基盤「ふじのくにねっと」の導入・更新に係る経費の助成	医療政策課	42,500	42,500								
能分化・連		1	ICTを活用した地域医療ネットワーク基盤の	地域医療ネットワーク基 盤整備事業費助成	へき地における救急患者の初期対応力等の向 上を図るため、圏域をまたいだ病院間で患者情 報を共有するネットワークを整備	疾病対策課	-	12,750	H31新規							
携		'	整備	ICT地域医療ネットワークシステムモデル事業	在宅医療・介護連携情報システム(シズケア*かけはし)を活用し、医療・介護情報の効率的な 共有を行うモデル地域の取組に係る経費の助成	地域医療課	14,600		H31モデル 事業成果 報告会開 催経費の 追加							
				ICT地域医療ネットワークシステム運営事業費	全県を対象にしたICT基盤「在宅医療・介護連携 情報システム(シズケア*かけはし)」の運営に 係る経費の助成	地域医療課	4,925	I	H31廃止 (時限終 了)							
	(1)医療提供体制の 供体単に は は は は は は は は は は は は は は は は は は は	3	がんの医療体制にお ける空白地域の施 設・設備整備	がん医療均てん化推進 事業費助成	ゲノム医療、低侵襲医療等の先進的な医療又は放射線療法、化学療法等の専門的な医療を提供するために施設・設備整備を行う病院に対する支援	疾病対策課	360,000	360,000								
												病床機能分化促進事業 費助成	地域包括ケア病床及び回復期リハビリテーション病床への転換に伴う施設及び設備整備等に 係る経費の助成	地域医療課	498,000	408,000
		5	病床の機能分化・連携を推進するための 基盤整備	有床診療所後方支援体 制整備事業	地域包括ケアシステムを支える有床診療所に対する、夜間・休日対応のために新たに雇用する 医師・看護師の人件費に対する助成	地域医療課	56,000	57,000								
				地域医療確保支援研修 体制充実事業	医師の地域及び診療科の偏在解消を目的とする医療需要等の調査分析や医師の適正配置に向けた調査を実施	地域医療課	30,000	30,000								
										医療・介護関連データ分析事業	KDBの医療・介護データを被保険者で突合し、 条件抽出し、分析することで、利用状況の見える 化、需要の推計を行い、病床の機能分化・連携 を推進	長寿政策課	40,000	-	H31廃止 (国庫補助 へ移行)	
区分	分 I 小言		1,129,025	997,550												

大	中項目		小項目	基金事業名(国提出用)	事業概要等	担当課	H30計画	H31計画	備者
項目		番	事業の例		, , , , , , ,	2		(基金充当額)	W. 2
Ⅱ在宅医		号 7	在宅医療の実施に係る拠点の整備	在宅医療·介護連携推 進等機能強化拠点整備 事業	県医師会が新会館建設に伴い実施する、在宅 医療・介護の連携推進及び医師等の研修支援 に向けた拠点整備に対する助成	医療政策課	_		H31新規
療・介護サー			在宅医療に係る医療	災害時の在宅難病患者 支援連携体制促進事業	在宅で療養する重症難病患者を支援するための 関係団体・医療機関等による協議会を設置し、 災害時医療体制を整備	疾病対策課	684	684	
ビスの充実		8	連携体制の運営支援	難病相談・支援センター 運営事業 (難病ピアサポーター相 談)	在宅で療養する難病患者等が同じ病気を患って いる難病ピアサポーターと相談できる体制の整 備	疾病対策課	613	613	
		9	在宅医療推進協議会 の設置・運営	在宅医療推進センター運営事業費助成	県内の在宅医療推進のための中核拠点となる 「在宅医療推進センター」の運営に係る経費の助 成	地域医療課	10,354	10,650	
				訪問看護提供体制充実 事業	初めて訪問看護に従事する看護職を雇用する訪問看護ステーションが行う、同行訪問に係る経費の助成	地域医療課	22,600	22,458	
				訪問看護出向研修支援 事業	病院の退院調整機能の強化を図るため、病院看護師の訪問看護ステーションへの出向研修に係る経費等を助成	地域医療課	-	17,200	回 回 回 回 回 回 回 回 回 回 回 回 回 回
		地域包括ケア体制構築促進研修事業	地域包括ケアシステムのコーディネート役である 県や市町の保健師・看護師等を対象とした研修 の開催	健康増進課	1,300	1,300			
	(1)在宅医療を支え	10	在宅医療の人材育成 基盤を整備するため の研修の実施	食べるから繋がる地域 包括ケア推進事業	在宅で療養する者の低栄養や誤嚥性肺炎を防止するため、関係団体による連携調整会議を開催し、「食べること」の重要性に関する共通認識を図る	健康増進課	1,016	1,016	
				地域包括ケア推進ネット ワーク事業	医療、福祉・介護の団体等で構成する「地域包括ケア推進ネットワーク会議」を設け、関係者間の情報共有及び市町支援	長寿政策課	610	610	
	る体制整 備等				訪問看護ステーションの看護師を対象とした、がん患者の在宅ターミナルケアに関する知識・技術を習得するための研修	疾病対策課	3,000	84 684 684 613 613 613 613 613 613 613 613 613 614 614 614 614 614 614 614 614 614 614	
				地域リハビリテーション 強化推進事業	病院から在宅への円滑な復帰を支援するため、 急性期から回復期、在宅にいたるまでの切れ目 ないリハビリテーションの活用に係る多職種連携 研修等	長寿政策課	13,100	13,100	
	療を支える体制整備等		在宅医療を充実し地域包括ケアシステムを構築 するための医療関係者向けの各種研修会や県 民向け啓発イベント等の実施	医療政策課	7,684	14,184			
		訪問看護師の資質向上や就業促進等を目的と した研修及び訪問看護に対する理解促進のため の普及啓発事業を実施	地域医療課	31,790	32,382	- 101 112 VI			
		10	訪問看護の促進、人		訪問看護ステーションの新設に係る経費(設備 整備、運営費、人件費等)の助成	地域医療課	58,000	56,000	改正(1,550 千円/施設 →2,000千
			材確保を図るための 研修等の実施	難病指定医研修会開催 事業	地域で難病治療を含む日常的な診察ができるかかりつけ医を育成するための難病指定医研修会の開催	疾病対策課	473	681	
				難病患者等介護家族レスパイトケア促進事業費 助成	在宅人工呼吸器使用者等の介護家族等のレス パイトに必要な訪問看護等を実施する市町に対 する助成	疾病対策課	10,000	8,500	

地域医療介護総合確保基金(医療分)に係る静岡県計画事業(予定)

中項目		小項目	基金事業名(国提出用)	事業概要等	担当課	H30計画	H31計画	備考
	番号	事業の例				(基金充当額)	(基金充当額)	
	13	認知症ケアパスや入退 院時の連携パスの作成 など認知症ケア等に関 する医療介護連携体制 の構築	認知症の人をみんなで 支える地域づくり推進事 業	認知症疾患医療センターが認知症の早期発見 等のために地域に出向いて行う相談や、認知症 連携パス活用検討等に取り組むための経費を助 成	長寿政策課	40,300	40,300	
	15	早期退院、地域定着支援のため精神科医療機関内の委員会への地域援助事業者の参画支援等	精神障害者地域移行支 援事業	長期入院患者の地域移行支援のため、精神科 医療機関と相談支援事業所の連携を支援、医療 機関と行政が連携した訪問支援の実施	障害福祉課	2,542	2,542	
	16	在宅歯科医療の実施 に係る拠点・支援体 制の整備	在宅歯科医療推進事業	在宅歯科医療に関する相談窓口の開設、在宅 歯科医療に必要な診療技術等に関する研修、歯 科衛生士再就業支援	健康増進課	14,708	14,708	
			全身疾患療養支援研修 事業	在宅療養患者の糖尿病等の重症化予防に向けて医科歯科連携を強化するための研修会を開催	健康増進課	1,500	1,500	900 H31廃止 (他メ
(2)在宅医 (療を推進す) を推進すに るた要等	10	在宅で療養する疾患 を有する者に対する 歯科保健医療を実施	がん医科歯科連携推進 事業	居宅等で療養するがん患者の口腔機能の低下を予防するため、医科歯科連携強化に向けた協議会の開催、地域の歯科医療従事者に対する 医科歯科連携研修会の開催	疾病対策課	900	900	
	10	するための研修の実施	特殊歯科診療連携推進 事業費助成	認知症や障害者等の在宅での歯科診療に必要な知識と技術に関する実地研修を、在宅歯科診療を支援する病院と連携して実施	健康増進課	5,925		
	19		要配慮者等歯科診療体 制整備事業	障害者等の要配慮者の在宅での歯科診療体制 を充実するための研修の開催、研修に必要な機 器整備の助成、地域協議会の設置	健康増進課	-	40,208	H31新規 (特殊協 診療を 替)
		在宅歯科医療を実施 するための設備整備		在宅歯科医療の実施に必要な医療機器(ポータブル歯科医療機器等)等の整備費を助成	健康増進課	99,867	68,484	H31嚥 ⁻ 視鏡継
(3)在宅医療(薬剤) を推進す	22	訪問薬剤管理指導を 行おうとする薬局へ	無菌調剤技能研修等地 域包括ケア推進事業	無菌調剤技能等に関する薬局薬剤師向け研修、地域情報交換会等の実施	薬事課	7,000	-	H31廃1
るために 必要な事 業等	22	の研修や実施してい る薬局の周知	薬局在宅業務推進事業	地域において在宅医療・介護に係る多職種からの相談等の窓口となる薬局等の育成や、多職種との連携強化の研修、薬局の在宅業務の周知	薬事課	-	4,100	H31新規
その他「在宅医療・介護サービスの充 実」に必要な事業 在宅医療提供施設整備 事業(訪問診療実施診療所) 訪問診療を実施する診療所が、訪問診療の際に 使用する医療機器の設備整備に係る経費の助成							72,000	
分Ⅱ 小言	+					441,966	537,820	

中項目		小項目	基金事業名(国提出用)	事業概要等	担当課	H30計画	H31計画	備考								
	番号	事業の例				(基金充当額)	(基金充当額)									
	25	地域医療支援セン	ふじのくにバーチャルメ ディカルカレッジ運営事 業(地域医療支援セン ター事業)	ふじのくに地域医療支援センターを運営し、専任 医師による被貸与者の配置調整、キャリア形成 プログラム管理委員会運営の支援等を実施	地域医療課	131,730	131,719									
(1)医師の 地域偏在 対策のた めの事業 等	23	ターの運営	ふじのくにバーチャルメディカルカレッジ運営事業費(医学修学研修資金)	本県の地域医療に従事することを条件とする入学定員枠である地域枠の医学生(H29年度入学までの継続分)に対する修学資金の貸与	地域医療課	100,800	74,400									
	26	医師不足地域の医療 機関への医師派遣体 制の構築		医療提供体制の維持が困難な病院に医師派遣を行う県立病院に対し、人件費相当金額を支出	地域医療課	32,895	32,895									
			地域家庭医療人材養成 事業	浜松医科大学に地域家庭医療学講座を設置し、 医療・介護の連携等幅広い領域についての診療 能力を有する医師を養成し県内定着を図る	地域医療課	30,000	30,000									
			児童精神医療人材養成 事業	浜松医科大学に児童青年期精神医学講座を設置し、児童青年期精神医学の診療能力を有する 医師を養成し県内定着を図る	こども家庭課	30,000	30,000									
			医療における生活機能支援推進事業	浜松医科大学に周術期等の入院患者の生活機能の支援に関する講座を設置し、患者の生活を尊重する意識・技術をもった医療従事者の育成、具体的な支援プログラムの開発等	健康増進課	30,000	30,000									
			産科医等確保支援事業	分娩取扱体制の強化のため、産科医及び助産 師に分娩手当・帝王切開手当を支給する分娩取 扱施設に手当の一部を助成	地域医療課	97,388	97,388									
	28	産科・救急・小児等の 不足している診療科 の医師確保支援	新生児医療担当医確保 支援事業	周産期医療従事者の確保のため、新生児医療 担当医手当を支給する医療機関に手当の一部 を助成	地域医療課	1,833	1,533									
(2)診療科 の偏在対 策、医科・			産科医育成支援事業	周産期医療従事者の確保のため、産科の後期 研修医に手当を支給する医療機関にに手当の 一部を助成	地域医療課	200	200									
歯科連携 のための 事業等			周産期医療対策事業費 助成 (助産師資質向上事業)	産科医の負担軽減のため、産科医と助産師の連携を推進し助産師の資質向上を図る合同研修会 を実施		1,000	(基金充当額) 131,719 74,400 32,895 30,000 30,000 30,000 30,000 1,533 200 1,000 1,000 4,720 6,306									
											地域周産期医療人材養 成事業	浜松医科大学に地域周産期医療学講座を設置し、母体・胎児、新生児に関する地域周産期医療の診療能力を有する医師を養成し県内定着を図る	地域医療課	30,000	30,000	
							精神科救急医療対策事 業	精神科救急において不足する精神保健指定医を安定的に確保するため、平日昼間の通報時に対応する精神保健指定医及び措置入院受入病院の輪番体制確保に協力する医療機関に対して助成	障害福祉課	4,672	4,720					
	29	小児専門医等の確保 のための研修の実施	小児集中治療室医療従 事者研修事業	特に重篤な小児救急患者の治療を行える医療 人材の確保に向けて、小児集中治療に習熟した 小児専門医養成のための研修事業に対する助 成	地域医療課	6,306	6,306									
	30	救急や内科をはじめと する小児科以外の医師 等を対象とした小児救 急に関する研修の実施	周産期医療体制整備支 援事業	妊産婦死亡数減少のため、産科医、助産師等に 対して母体急変時に係る実践的な対応を習得す る講習会を実施	地域医療課	6,000	6,800									
	31	医科・歯科連携に資する人材養成のため の研修の実施	オーラルフレイル理解促 進事業	オーラルフレイル予防の取組を実践できる歯科 医師・歯科衛生士等を養成するため、歯科医療 関係者の理解促進のための研修の実施	健康増進課	4,500	4,500									

大	中項目		小項目	基金事業名(国提出用)	事業概要等	担当課	H30計画	H31計画	備考																			
項目		番号	事業の例				(基金充当額)	(基金充当額)																				
	(3)女性医療従事者	,									20	20		20	32	32	20				20	女性医師等の離職防	ふじのくに女性医師支援 センター事業	女性医師支援センターを運営し、女性医師支援 コーディネーターによる就業相談、キャリア形成 支援、復職プログラム作成等の支援を実施	地域医療課	18,000	18,000	
	支援のた めの事業 等	32	止や再就業の促進	女性医師等就労支援事 業	女性医師等の離職防止や再就業を支援するため、セミナーやワークライフバランス推進委員会を開催	地域医療課	2,500	2,500																				
		35		看護職員確保対策事業 (新人看護職員研修事 業)	国のガイドラインに則した新人看護職員研修を 実施する医療機関に対する助成	地域医療課	53,510	55,510																				
				看護職員指導者等養成 事業	看護教員や臨床実習指導者等に必要な技術を 習得させるため、看護教員継続研修、実習指導 者等養成講習会、専任教員養成講習会を実施	地域医療課	11,600	510 55,510 500 14,995 日養成講 習会 5,000 5,000 740 3,300 408 4,380 352 17,020 38,116 日31休講 日16 38,116 日31以夕一 進の追加																				
				看護の質向上促進研修 事業 (中小医療機関勤務看 護職員向け研修)	研修機会が少ない規模の小さな病院・診療所に 勤務する看護職員の資質向上のため、実践的な テーマの研修会を実施	地域医療課	5,000	5,000																				
		00	看護職員の資質の向	看護の質向上促進研修 事業 (看護師特定行為研修 派遣費助成)	看護師の特定行為研修に職員を派遣する病院 等に対し経費(研修機関の入学料・授業料)の一 部を助成	地域医療課	3,740	3,300																				
医療		30		上を図るための研修の実施	看護の質向上促進研修 事業 (認定看護師教育課程 派遣費助成)	認定看護師教育課程に職員を派遣する病院等 に対し経費(教育課程の入学料・授業料)の一部 を助成	地域医療課	7,408	4,380																			
医療従事者等の確保				看護の質向上促進研修 事業 (研修派遣機関代替職 員費助成)	特定行為研修、認定看護師教育課程に職員を 派遣する医療機関等に対し、派遣期間中の代替 職員の雇い上げ経費の一部を助成	地域医療課	30,852	53,510 55,510 11,600 14,995 日本																				
保養成	(4)看護職 員等の確 保のため の事業等			看護の質向上促進研修 事業 (認定看護師教育課程 運営費助成)	県内での認定看護師養成課程の開催のため、 認定看護師教育課程の研修実施期間に対して 運営費の一部を助成	地域医療課	9,800		H31休講																			
		38	離職防止を始めとす る看護職員の確保対 策の推進	看護職員確保対策事業	未就業看護師の就業につなげるための講習会、 地域協働開催型就業相談会の開催、就業相談 指導員による離職防止のための相談、看護に関 する啓発事業等を実施	存任教員養成講習会を実施	ン就業促																					
		20	看護師等養成所にお	看護職員養成所運営費 助成	看護職員養成所の運営に要する教員経費、生 徒経費、実習施設謝金等の経費に対する助成	地域医療課	91,052	(基金充当額)																				
		39	ける教育内容の向上を図るための体制	看護の質向上促進研修 事業 (特定行為研修運営費 等助成)	現任看護師が研修を受講しやすい環境を整備するため、特定行為研修強力施設に対する経費 (初度整備助成経費、運営費)の一部を助成	地域医療課	15,600																					
		41	医療機関と連携した 看護職員確保対策の 推進	看護職員等へき地医療 機関就業促進事業	看護職員等の確保が困難なへき地医療拠点病院が看護職員確保のために行う、学生を対象とした病院体験事業に要する経費(人件費、旅費等)の一部を助成	地域医療課	800	800																				
		42	看護師等養成所の施 設・設備整備	医療従事者養成所教育 環境改善事業	医療従事者養成所の教育環境充実のための施設・設備整備費への助成	地域医療課	3,124	6,440																				
			看護職員の勤務環境 改善のための施設整 備	看護師勤務環境改善施 設整備費助成	看護職員が働きやすい職場環境整備(ナースステーション、カンファレンスルーム、処置室、休憩室等)への助成	地域医療課	33,000	49,438																				
		49	勤務環境改善支援センターの運営	医療勤務環境改善支援センター事業	医療勤務環境改善支援センターを運営し、勤務 環境改善のための研修会、計画策定支援・実態 調査等のためのアドバイザー派遣等を実施	地域医療課	5,000	24,000	H31計画策 定・実施支 援の補助 制度追加																			

地域医療介護総合確保基金(医療分)に係る静岡県計画事業(予定)

(単位:千円)

大	中項目		小項目	基金事業名(国提出用)	事業概要等	担当課	H30計画	H31計画	備考
項目		番号	事業の例				(基金充当額)	(基金充当額)	
		- - - - - - - - - - - - - - - - - - -		医師·看護師事務作業 補助者教育体制整備事 業費助成	医師等の負担軽減を図るため、医師・看護師事務作業補助者の質の向上に向けた研修会を開催	地域医療課	2,420	2,420	
	(5)医療従 事者の勤		いく くんしゅう かんしゅう かんしょう かんしょう かんしょう かんしょう しゅうしゅう かんしょう はんしょう はんしょ はんしょ はんしょう はんしょ はんしょ はんしょ はんしょ はんしょ はんしょ はんしょ はんしょ	各医療機関の勤務環 境改善や再就業促進 の取組への支援	病院内保育所運営費助成	子育てと仕事の両立が可能な職場環境を整備し 看護職員の離職防止を図るため、病院内保育所 を設置運営する医療機関に対して運営費を助成	地域医療課	161,855	164,198
	務環境改善のための事業等			病院内保育所利用促進 事業	子育で中の看護職員等の離職防止・就業促進を 図るため、病院内保育所を新設する病院に対 し、施設・設備整備費用を助成	地域医療課	4,557		H31補助要 望なし
		52	休日・夜間の小児救 急医療体制の整備	小児救急医療対策事業 費助成	二次救急医療圏を単位として、病院群輪番制により休日・夜間の小児救急医療施設運営を行う 市町に対する助成	地域医療課	101,981	108,331	
		53	電話による小児患者の相談体制の整備	小児救急電話相談事業	夜間等におけるこどもの急病時等の対応方法について、看護師や医師等がアドバイスを行う電話相談窓口の設置	地域医療課	80,000	80,000	
				基幹研修病院研修費助成	若手医師の県内就業・定着促進のため、基幹研修病院が実施する研修、シミュレーションスペシャリスト育成を支援	地域医療課	1,480	1,480	
				初期臨床研修医定着促 進事業	若手医師の県内就業・定着促進のため、県内初期臨床研修担当医によるネットワーク会議や県内初期臨床研修医向け合同研修会を開催	地域医療課	2,500		H31合同研 修会開催 の拡充
				指導医確保支援事業費 助成	優秀な指導医の処遇改善を計り、若手医師の県 内就業・定着を促進するため、新たに指導医手 当を創設する公的医療機関等を支援	地域医療課	12,000	4,500	
				指導医招聘等事業費助成	専攻医の確保に向けた研修環境の充実のため、県東部の病院が指導医の招聘の要する経費(旅費、研修資機材等の購入費等)を助成	地域医療課	-	28,400	H31新規
	その他「医法に必要な事		事者等の確保・養成」	産科医療理解促進事業	妊婦等が産科医療の現状について正しく理解し、産科医の負担軽減を図るため、産科医療にかかる正しい知識等や症状別の対応を示したガイドブック等により普及啓発	地域医療課	1,452	1,452	
				在宅重症心身障害児者 対応多職種連携研修事 業	医療的ケアが必要な重症心身障害児者に対応 できる医師や看護職員等の専門職を確保するた め、多職種連携による支援体制整備に向けた研 修を実施	障害福祉課	4,800	4,800	
			医療安全対策強化研修事業	医療従事者が安心・安全に業務を行える環境整備のため、医療安全対策に関する正しい知識と 実践的な技術を身につける研修会等を実施	医療政策課	5,000	2,500		
			高次脳機能障害者地域 基盤整備事業	高次脳機能障害を適切に診断・治療等ができる 医師等を養成するため、高次脳機能障害の診 断・評価・リハビリ・に関する研修や医療機関で のケースカンファレンスへの専門職員派遣等を 実施	障害福祉課	1,500	1,500		
				静岡DMAT体制強化推 進事業	日本DMAT活動要領に基づく隊員資格取得のための研修(県1.5日研修)及びDMAT隊員のロジスティクスに関する技能維持・向上のための研修を実施	地域医療課	2,000	2,000	
区	区分IV 小計 1,217,971 1,234,889								
合詞	it						2,788,962	2,770,259	

地域医療構想の推進(地域医療構想調整会議:平成31年度協議のポイント)

(概要)

- ・地域医療構想の実現に向けては、構想区域等ごとに「地域医療構想調整会議」を設置し、 将来の病床の必要量を達成するための方策、その他の地域医療構想の達成を推進するため 必要な協議を行っている。
- ・平成31年度も引き続き、構想区域ごとに、現在の医療提供体制において懸案や課題となっている事項、今後の医療提供体制において重要と考えられる事項を協議する。これまでの議論の成熟度、充実度を深めていき、ビジョンの共有と共同行動に繋げることを目指す。

1 平成31年度協議のポイント

〇病床機能報告「定量的基準」の活用

- ・「回復期病床のみが不足している」との誤解を解消し、地域で真に必要となる病床機能を 議論する素地を作るために、定量基準分析結果を活用して議論。
- ・次年度以降の病床機能報告の際に参考となる基準を提供。
- ・単なる4機能だけではなく、疾患ごとに患者がうまく流れているか等、必要に応じて確認

○非稼働病床についての検討

- ・病床が稼働していない理由と今後の運用見通しについて継続協議。
- ・再稼働する場合には、病床が担う医療機能が地域に不足している機能かどうか、地域の医療提供体制のバランスへの影響はどうか、医療従事者確保の実現性・妥当性はどうか等を 検証。

〇慢性期機能の提供体制

- ・療養病床転換意向調査により、「未定」の病床数、「経過措置」の病床数、「介護医療院」 の転換意向等を把握。
- ・「介護医療院」への転換意向については、介護保険事業支援計画上の「総量規制」との整 合性を確認。必要に応じて地域の医療ニーズを確認。

〇在宅医療等の推進方策

・訪問診療の提供状況、医療介護関連データの分析結果 等

2 調整会議の運営方法

- ・議題については、各医療機関など関係者に対しても議論したい事項や提出したい資料がないか必要に応じて照会するなど、調整会議の活性化をお願いする。
- ・内容によっては委員を限定して協議したほうが実質的な議論が可能となる場合も考えられることから、ワーキンググループの開催など、構想区域の実状に応じて柔軟な運営をお願いする。

医師確保計画を通じた医師偏在対策について

医療従事者の需給に関する検討会 第23回医師需給分科会(平成30年10月24日) 資料1(抜粋)

背景

- ・ 人口10万人対医師数は、医師の偏在の状況を十分に反映した指標となっていない。
- 都道府県が主体的・実効的に医師確保対策を行うことができる体制が十分に整っていない。

資料 4-2

医師の偏在の状況把握

医師偏在指標の算出

三次医療圏・二次医療圏ごとに、<u>医師の偏在の状況を全国ベースで客観的に示す</u>ために、地域ごとの医療ニーズや人口構成、医師の性年齢構成等を踏まえた医師偏在指標の算定式を国が提示する。

医師偏在指標で考慮すべき[5要素]

- ・ 医療需要(ニーズ)及び 将来の人口・人口構成の変化
- ・ 患者の流出入等
- へき地等の地理的条件
- ・ 医師の性別・年齢分布
- ・ 医師偏在の種別
 - (区域、診療科、入院/外来)



医師多数区域・医師少数区域の設定

全国の335二次医療圏の医師偏在指標の値を一律に比較し、上位の一定の割合を医師多数区域、下位の一定の割合を医師少数区域とする基準を国が提示し、それに基づき都道府県が設定する。



国は、都道府県に医師確保計画として以下の内容を策定するよう、ガイドラインを通知。

『医師確保計画』(=医療計画に記載する「医師の確保に関する事項」)の策定

医師の確保の方針

(三次医療圏、二次医療圏ごとに策定)

医師偏在指標の大小、将来の需給推計などを踏まえ、地域ごとの医師確保の方針を策定。

- (例)・短期的に医師が不足する地域では、医師が多い地域 から医師を派遣し、医師を短期的に増やす方針とする
 - 中長期的に医師が不足する地域では、地域枠・地元 出身者枠の増員によって医師を増やす方針とする等

確保すべき医師の数の目標 (目標医師数)

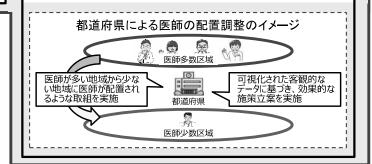
(三次医療圏、二次医療圏ごとに策定)

医師確保計画策定時に、3年間の計画期間の終 了時点で確保すべき目標医師数を、医師偏在指 標を踏まえて算出する。

目標医師数を達成するための施策

医師の確保の方針を踏まえ、目標医師数を達成するための具体的な施策を策定する。

- (例)・大学医学部の地域枠を15人増員する
 - 地域医療対策協議会で、医師多数区域のA医療圏から医師少数区域のB医療圏へ10人の医師を派遣する調整を行う



3年*ごとに、都道府県において計画を見直し(PDCAサイクルの実施)



* 2020年度からの最初の 医師確保計画のみ4年 (医療計画全体の見直 し時期と合わせるため)

35

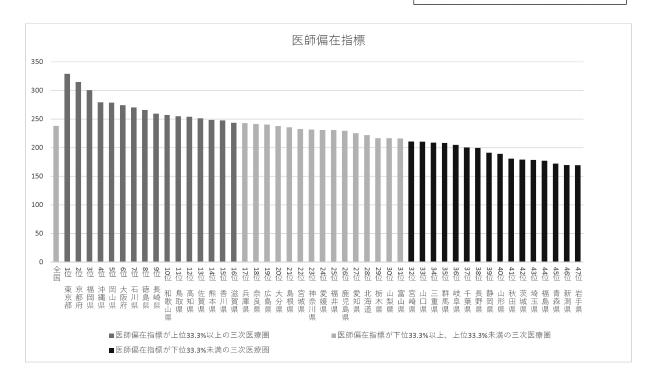
医師確保計画の策定スケジュール(イメージ)

平成32年度から始まる最初の医師確保計画の策定スケジュールのイメージは、次のとおり。

平成30年度内	需給分科会の議論の取りまとめを実施国が医師確保計画の策定ガイドラインを作成、公表国が医師偏在指標(患者流出入の調整前)を算出
平成31年4月~6月頃	・都道府県間での患者流出入の調整を実施
平成31年7月頃	■都道府県間の調整結果を踏まえ、国が医師偏在指標(患者流 出入の調整後)を算出
-	・国が都道府県向けの医師確保計画策定研修会等を随時実施
平成31年度内	・都道府県が地域医療対策協議会との共有、都道府県医療審議 会への意見聴取を経て、医師確保計画を策定・公表
平成32年度~	都道府県において、医師確保計画に基づく医師偏在対策開始

三次医療圏

医療従事者の需給に関する検討会 医師需給分科会 (第28回) 参考資料(平成31年2月18日)(抜粋)に追記



順位	都道府県	医師偏在指標
	全国	238.3
1位	東京都	329.0
2位	京都府	314.9
3位	福岡県	300.5
4位	沖縄県	279.3
5位	岡山県	278.8
6位	大阪府	274.4
7位	石川県	270.4
8位	徳島県	265.9
9位	長崎県	259.4
10位	和歌山県	257.2
11位	鳥取県	255.0
12位	高知県	254.3
13位	佐賀県	251.3
14位	熊本県	248.5
15位	香川県	247.8
16位	滋賀県	243.5

順位	都道府県	医師偏在指標
17位	兵庫県	243.0
18位	奈良県	241.1
19位	広島県	240.4
20位	大分県	238.0
21位	島根県	235.9
22位	宮城県	232.7
23位	神奈川県	231.8
2 4 位	愛媛県	231.0
25位	福井県	230.9
26位	鹿児島県	229.8
2 7位	愛知県	225.3
28位	北海道	222.0
29位	栃木県	216.7
30位	山梨県	216.4
3 1 位	富山県	216.2

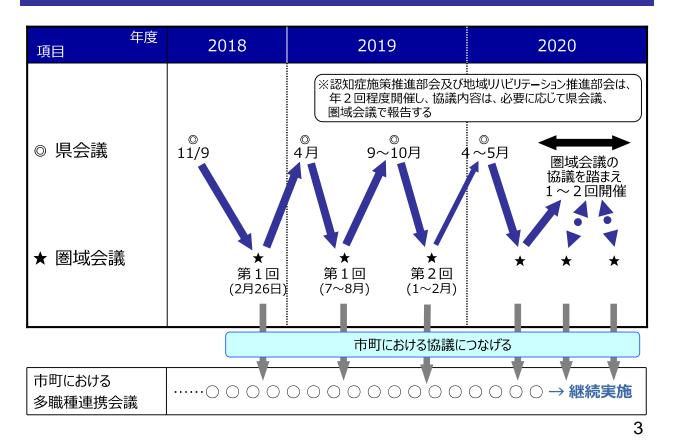
	順位	都道府県	医師偏在指標
	3 2 位	宮崎県	210.6
	3 3 位	山口県	210.3
	3 4位	三重県	208.8
	3 5位	群馬県	208.2
	36位	岐阜県	204.7
	3 7位	千葉県	200.5
	38位	長野県	199.6
<	3 9 位	静岡県	191.1
	40位	山形県	189.4
	41位	秋田県	180.6
	4 2 位	茨城県	179.3
	43位	埼玉県	178.7
	4 4 位	福島県	177.4
	45位	青森県	172.1
	46位	新潟県	169.8
	47位	岩手県	169.3

	都道府県名	医療圏名	医療偏在指標	順位	
	静岡県	賀茂	89.6	326	下位33.3%
	静岡県	熱海伊東	142.0	236	下位33.3%
	静岡県	駿東田方	202.9	96	上位33.3%
<	静岡県	富士	143.3	232	下位33.3%
·	静岡県	静岡	213.1	86	上位33.3%
	静岡県	志太榛原	150.4	210	
	静岡県	中東遠	149.1	214	
	静岡県	西部	247.5	68	上位33.3%

富士圏域地域包括ケア推進 ネットワーク会議について

医療と介護の連携の推進体制 保健•医療 福祉•介護 医療審議会 社会福祉審議会 地域包括ケア推進ネットワーク会議 社会福祉に関する事項の 医療提供体制の確保に関する 調査·審議 重要事項の審議 地域包括ケアシステム構築のための 医療・福祉・介護団体等による 連携 連携 相互理解、課題共有、情報共有の場 ○県会議 26団体が参画 老人福祉専門分科会 医療対策協議会 ○部会 高齢者福祉に関する事項の (県単位の地域医療構想調整会議) ·認知症施策推進部会 調査·審議 地域医療構想調整会議に ・地域リハビリテーション推進部会 関する事項の審議 熱海伊 中東 中 志 島田 海 賀茂 東 富 西 駿東 静岡 西部 太榛原 東 A 榛原 田 茂 伊 岡 部 連携 士 遠 遠 東 地域医療協議会·地域医療構想調整会議 地域包括ケア推進ネットワーク会議(圏域) (圏域における保健医療計画の推進等) (圏域における保健福祉計画の推進等)

今後のスケジュール(予定)



協議内容(予定)

年度	回次	主な協議内容		
・地域包括ケア推進ネットワーク会議 圏域会議の進め方 第1回 ・長寿社会保健福祉計画における圏域の課題と対応状況の ①医療・介護連携 (多職種連携を含む) ②認知症		・長寿社会保健福祉計画における圏域の課題と対応状況の検証 ①医療・介護連携 (多職種連携を含む)		
2010	第1回	・長寿社会保健福祉計画における圏域の課題と対応状況の検証 ①介護サービス提供基盤(介護人材を含む) ②自立支援・介護予防・重度化防止(介護予防・リハビリテーション・地域ケア会議) (県会議で決定した、圏域会議で協議する項目)		
2019	第2回	・長寿社会保健福祉計画における圏域の課題と対応状況の検証 ①その他の項目 ・不足する取組のまとめ (県会議で決定した、圏域会議で協議する項目)		
	第1回			
2020	第2回	・圏域の課題に対する対応策の検討 ・圏域計画の検討 (県会議で決定した、県域会議で協議する項目)		
	第3回	4		

退院支援ルール作成ワーキンググループについて

1 事業目的

在宅での医療需要の増加が見込まれる2025年に向けて、入院患者とその家族が安心して病院から在宅療養へ移行できるように、地域ごとの退院支援ルールを策定する。 ※県保健医療計画、県長寿社会保健福祉計画ともに、数値目標として「退院支援ルールを設定している2次保健医療圏数:2020年までに全医療圏において設定」することを掲げている。

2 事業内容

在宅医療・介護関係職種によるワーキンググループを設置し、圏域における退院支援に関する各機関の取組と課題、その対応策について意見交換を行った。また、意見交換の内容を踏まえ、医療関係者と在宅療養に関わる支援者が入退院に関する情報連携をスムーズかつ確実に行うため、基本的な流れやポイントを示した「入退院支援ガイドライン・富士圏域医療と介護の情報連携の手引き(案)」(資料5)を作成した。

(1) ワーキンググループ委員

クラーマンファルーン女員			
所属団体	氏名		
富士宮市医師会(富士宮中央クリニック)	渕本 晃司		
富士市医師会 (鈴木医院)	鈴木 康将		
富士宮市立病院 主任看護師	小澤 広美		
富士市立中央病院 主任看護師	赤堀 崇代		
共立蒲原総合病院 地域医療支援室長	渡辺 富士子		
富士宮市居宅介護支援部会長(居宅介護支援事業所旭ヶ丘)	宮城島 里美		
富士市介護支援専門員連絡協議会(介護保険センターぱーむ)	植松 光徳		
静岡県訪問看護ステーション協議会(訪問看護ステーションあい)	望月 愛子		
富士宮市福祉企画課、富士宮市地域包括支援センター、			
富士市高齢者支援課、富士市北部地域包括支援センター			

(2) スケジュール(案)

日時	内容等
平成 31 年 2月5日(木)まで	【退院支援ルール作成ワーキンググループ】(3回実施) ・退院支援に関する各機関の取組と課題、対応策等の意見交換
2月26日(火)	【平成30年度 域地域包括ケア推進ネットワーク会議】 ・入退院支援ガイドライン(案)の報告・意見聴取
3月11日(月)	【平成30年度 第4回 地域医療構想調整会議】 ・入退院支援ガイドライン(案)の報告・意見聴取
3月以降	・各委員の意見を踏まえ、ガイドライン(案)を修正 ・管内医師会・病院等での報告 ・平成31年度地域包括ケアネットワーク会議で最終案を報告 ・各病院へ周知→ケアマネジャーへ周知→運用

(H31.2.26 現在)



入退院支援ガイドライン

富士圏域医療と介護の情報連携の手引き



静岡県富士健康福祉センター (富士保健所)

1 はじめに

高齢者等が医療や介護が必要な状態になっても、できるだけ住み慣れた地域で、 安心して自分らしい暮らしを最期まで続けることができるように、医療と介護が連携した切れ目のないサービスを受けられる体制(地域包括ケアシステム)づくりが求められています。

特に、入院患者が退院してこれまでの生活に円滑に戻るためには、地域において 医療と介護に携わる関係者が相互に理解を深め、個々の患者の状況に合わせて柔軟 に連携し、支援することが必要です。

入退院支援については、病院毎のルールなどに基づき一部で実施しているところもありますが、同一圏域内において、多職種が円滑に情報の漏れなく患者・家族への支援ができるよう「入退院支援ガイドライン・富士圏域医療と介護の情報連携の手引き」を作成することとしました。

2 運用にあたって

「入退院支援ガイドライン・富士圏域医療と介護の情報連携の手引き」は、医療機関担当者と在宅療養に関わる支援者が、退院に関する情報連携をスムーズかつ確実に行うための基本的な流れやポイントを示したものです。

医療機関担当者と在宅療養に関わる支援者が共通のルールに則り連携することで、 患者や家族が入退院時の医療と介護の連携不足により在宅での生活や療養に困ることなく、安心して在宅生活を迎えられるようにすることを目指しています。

ただし、各機関での取組みを妨げるものではありません。既存の取組みで十分に 連携がとれている場合はその取組みを継続していただき、うまくいかない・困って いる部分があれば問題を解消するためのツールとしてご利用ください。

今後、この圏域で基本的な部分は共通して広げていきたいと思っています。

*巻末に関係機関の窓口一覧表を掲載していますが、変更がありましたら、 当センターまで御連絡ください。

お互いの役割を『知って』『つないで』よりよい支援を!

目 次

1	入退院支援の流れ				
	①担当ケアマ	マネジャーがいる場合 ・・・・・・・・・・・・・・1			
	②担当ケアマ	マネジャーがいない場合 ・・・・・・・・・・・・6			
2	各種様式例				
	様式1-1	入退院時情報提供書(様式例)			
		(出典:厚生労働省)・・・・・・・・・・・・・・・9			
	様式1-2	在宅介護情報提供書(富士宮市共通様式)			
		(出典:富士宮市介護保険事業者連絡協議会居宅介護支援部会)・・・・11			
	様式2	退院前カンファレンスシート			
		(出典:富士市在宅医療と介護の連携体制推進会議)・・・・・13			
	様式3	看護及び栄養管理等に関する情報の様式例			
		(出典:厚生労働省)・・・・・・・・・・・・・・15			
	様式4	コミュニケーション・食事に関する報告書			
		(出典:静岡県言語聴覚士協会)・・・・・・・・・・・17			
	様式5-1	主治医とケアマネジャーの連絡票(富士宮市共通様式)			
		(出典:富士宮市介護保険事業者連絡協議会居宅介護支援部会)・・・・・19			
	様式5-2	ケアマネジメント連絡票(富士市共通様式)			
		(出典:富士市介護支援専門員連絡協議会)・・・・・・・20			
2	88万 姚 88 郊				
J	関係機関窓				
	医療機関窓口				
	地域包括支持				
	介護認定甲語	情窓口、在宅医療・介護連携支援窓口 ・・・・・・・・・・24			

1 入退院支援の流れ

①担当ケアマネジャーがいる場合

(1)入院前

【ケアマネジャー】

○利用者の入院を早期に把握するための工夫

- al language
- ・担当する利用者・家族等に、「ケアマネジャーの名刺」を「医療保険証」「介護保険証」「かかりつけ医の診察券」「お薬手帳」と一緒に保管し、入院の際は入院セットとして持参すること、担当のケアマネジャーの氏名・連絡先を必ず当該病院又は診療所に伝えるように説明する。
- ・利用者・家族等に、入院したらケアマネジャーに連絡するよう伝えておく。

(2)入院時

【病院】

- ・各病院で決められたスクリーニング方法により、退院支援が必要とされる患者を抽 出する。
- ・「担当ケアマネジャーは誰か?」を患者・家族に確認する。
- ・退院支援カンファレンスにより、退院支援の必要性を詳細に検討する。

【ケアマネジャー】

- ・利用者の入院を把握したら、速やかに病院に情報提供書(参考:様式 1-1 (p $9\sim10$)、様式 1-2 (p $11\sim12$) のどちらか 1 つ)を提供する。
 - ※入院後3日以内もしくは7日以内に情報提供すると介護報酬加算あり。
 - ※病院へ情報提供するときや病院からの情報提供にあたっては、利用者・家族の同意を得ておくようにする。
 - ☆各病院書類提出先:p21~22 参照。

確実な情報連携を行うためのポイント!

- ○ケアマネジャーは、情報提供時、**退院見込みの時期の連絡**も併せて依頼 しましょう。
- ○病院は、<u>ケアマネジャーからの依頼事項は記録に残し、スタッフ間で共有</u> しましょう。

ケアマネジャーから受けた依頼事項を漏らさない よう工夫をしましょう!

(3)入院中

【病院】

・入院期間の見込みや患者の状態等について、入院中からケアマネジャーとの情報共 有に努める。

確実な情報連携を行うためのポイント!

しょう。

患者さんの状態に変化がなくても、退院後のサービス 再開やケアプランの調整等のため、ケアマネジャーは 入院後の様子や退院の見込みの情報が必要です。

ここが大事!

患者の「生活」をイメージ

「治療」の場から「生活」の場へと患者が移ることの意味合いを共通理解し、 **『生活を支える』**という視点に立って考えましょう。

→p4下に記載の「こんなこと・・・ない?」を参照ください。

患者の意思決定を継続的に支援

患者本人と家族への適切な情報提供により、病院側の都合ではなく、

患者側の立場からその主体的な意思決定を支援していきましょう。

→患者・家族は、医師から病状や治療方針についての説明を「はい」と返事をして聞いていても、その内容を理解しているとは限りません。理解できていなくても、医師に「わかりません」と言えず、質問もできない方もいます。患者・家族が病状や治療方針についてきちんと理解できないことで、在宅に戻ったあと、「病院から見放された…」などと感じてしまう患者・家族もいるようです。医師の説明時にはできるだけ看護師も同席し、説明を十分に理解できているか確認をしましょう。

【ケアマネジャー】

- ・入院中の利用者の状態について、積極的に情報収集を行う。
- ・退院後の生活をしっかりイメージすることができるよう、利用者・家族等と話し合いに努める。

確実な情報連携を行うためのポイント!

○ケアマネジャーは、<u>できるだけ病院に足を運び、入院中の患者さんの様子を</u> 確認することも大切です。その時は<u>病院スタッフとも情報共有</u>しましょう。

(4)退院準備

【病院】

- ・退院予定日がわかり次第、ケアマネジャーへ連絡する。在宅移行期間を考慮し、退 院の予定が立ったらなるべく早く連絡する(退院予定日のケアマネジャーへの連絡 については、患者・家族等に依頼をしても良い)。
- ・患者・家族から退院後の生活について確認する。退院後予測される問題等について 把握し、対応について退院前カンファレンスで検討する。
- ・家族指導を行う場合は、内容により訪問看護師、ケアマネジャー等の同席を依頼する。

【ケアマネジャー】

・病院又は患者・家族から退院予定日の連絡を受けたら、退院準備を始める。

【ケアマネジャー・訪問看護師】

- ・家族指導等の実施の連絡があった場合は積極的に同席する。
- ・患者・家族が十分に理解できているかに留意する。

(5) 退院調整(退院前カンファレンス)

【病院】

- ・院内調整後、日程をケアマネジャーに連絡する。
- ・退院前カンファレンスシート(様式2(p13))に沿って参加者に情報提供し共有する ため、必要な情報収集を行い準備する。

【ケアマネジャー】

・退院前カンファレンスについて連絡を受けたら必要に応じて介護サービス事業所等 へ声をかける。

☆退院前カンファレンスには、

入院中の医療機関の医師又は看護師等、

在宅療養担当医療機関の医師もしくは看護師等、

歯科医師もしくはその指示を受けた歯科衛生士、

保険薬局の薬剤師、

訪問看護ステーションの看護師等、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、介護支援専門員又は相談支援専門員

のうち必要とされる者等が参加する。 在宅医 歯科医師 薬剤師 満間看護師 在宅療養支援チーム

ケアマネジャー ホームヘルパー

【共通】

・退院前カンファレンスシート(様式2(p13))を参考に情報を確認する。

確実な情報連携を行うためのポイント!

カンファレンスシートを使用することで、確認すべき情報の漏れを防ぎ、効率的にカンファレンスが実施できます。

(6)退院時

【病院】

・必要に応じて情報提供書(診療情報提供書、看護サマリー、栄養情報提供書(栄養サマリー)、リハビリ関係連絡票、薬剤情報提供書など(様式3、4(p15~18))を活用し、関係者に情報提供する。

【ケアマネジャー】

・病院からの情報を集約し、関係者と情報共有するよう努める。

(7) 退院後

【在宅医、訪問看護師、ケアマネジャー】

・入院中に退院支援を受けていない利用者については、必要に応じ入院中の経過等の 情報提供を病院に求めるほか、在宅療養中での困ったことなどは病院に情報提供す る。

【病院】

・地域からフィードバックされた情報は院内で共有・検討し、今後の支援に役立てる。 ☆各病院問合せ先:p21~22 参照

これなこと・・・ない?①病院と自宅の環境の違いに対する調整がされずに退院した事

病院では車いす移動、排泄は自立していたが、自宅ではベッドがなく布団で寝ることになった。しかし、床からの立ち上がりができないので、トイレに行けず失禁状態になった。家族がおむつ交換を続け疲弊していたのを民生委員が把握した・・・

生活を支える視点でアセスメントはできていたかな・・・ 退院前に関係者で調整できていれば・・・

①担当ケアマネジャーがいる場合 ・ フロー図

	病院	在宅			
	□担当ケアマネジャーを確認。	(ケアマネジャー)			
) 入院時	□担ヨグアマイジャーを確認。 □コスクリーニングにより退院支援が必要とされ	(ソ) マネンマー/ □入院を把握したら速やかに病院へ情報提供			
/\brud	る患者を抽出。	【方法】書類持参(又は郵送)			
		【様式】富士宮市:在宅介護情報提供書(市共通様式)			
	□退院支援カンファンレンスにより、退院支援				
ポイント!!	の必要性を詳細に検討する。	富士市:事業所毎の様式			
	□ケアマネジャーから退院見込みの時期の連絡	【提出先】各病院窓口(p21~22)			
	等について依頼があった場合は 記録に残し、	ポイント!!			
	スタッフ間で共有 する。	□情報提供時、 退院見込み時期の連絡を併せて			
		<u>依頼</u> する。			
入院中	□入院期間の見込みや患者の状態等について、	〈ケアマネジャー〉			
•	ケアマネジャーとの情報共有に努める。	□入院中の利用者の状態について、積極的に情			
退院準備	□退院予定日がわかり次第、ケアマネジャーへ	報収集を行う。			
	連絡(退院の予定が立ったらなるべく早く!	□退院後の生活を具体的にイメージすることが			
ポイント!!	連絡は、患者・家族等に依頼しても良い。)	できるよう、利用者・家族等との十分な話し			
	└ □ <u>今後の見通しがつかない場合もその情報</u>	合いに努める。			
	をケアマネジャー、退院調整部門に報告 し	□病院又は利用者・家族等から退院予定日の連			
	退院支援から漏れないよう注意する。	絡を受けたら、退院準備を始める。			
	□患者・家族と退院後の生活について確認する。	〈訪問看護師・ケアマネジャー〉			
	退院後予測される問題等を把握し対応につい	□家族指導等の実施の連絡があった場合は積極			
	て退院前カンファレンスで検討する。	的に同席する。			
	□家族指導等を行う場合、内容により訪問看護	□利用者・家族等が十分に理解できているかに			
	師、ケアマネジャー等に声をかける。	留意する。			
	ひとことメモ 🌶	ひてことメモ パイント!!			
	・ 退院後のサービス再開やケアプランの調整	できるだけ病院に足を運び、入院中の患者			
	等のため、ケアマネジャーは入院後の経過	さんの様子を確認する ことも大切です。入院			
	や退院の見込みの情報が必要です。	中の経過等の情報を得ておくことで、			
	***************************************	退院時の調整を円滑に行うことができます。			
	□ 退院前カンファレンスシート(p13)に基づき、	L			
		•••••••••••••••••••••••••••••••••••••••			
退院前	ひとことメモ				
カンファレンス		情報の漏れを防ぎ			
	効率的にカンファレンスを実施できます!	日日十人へとが行っていりこと			
	* が十川にカンノアレンハと天旭(こより・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	••••••••			
	□在宅療養支援者から入院中の経過等について	〈在宅医、訪問看護師、ケアマネジャー〉			
	問い合わせがあった場合は、情報提供する。	□入院中に退院支援を受けていない患者につい			
沿岭丛	0 2 Norman 177	て必要に応じ入院中の経過等の情報を求める。			
退院後	ひとことメモ	□在宅療養中での困ったことなどは病院に情報			
	地域からフィードバックされた情報は院内で	提供する。			
	・ 共有・検討し、今後の支援に役立てましょう!	☆各病院連絡先 p21~22			

②担当ケアマネジャーがいない場合

(1)入院時

【病院】

- ・介護認定を受けているかを患者・家族等に確認する。
- ・各病院で決められたスクリーニング方法により、退院支援が必要とされる患者を抽 出する。
- ・退院支援カンファレンスにより、退院支援や介護保険サービス等の利用の必要性に ついて詳細に検討する。

(2)介護保険申請とサービス利用の支援

【病院】

- ・患者が退院後に介護サービスを希望する場合、又は病院担当者が介護保険サービス の利用が必要と判断した場合、患者・家族に介護保険の説明をする。
- ・居住地を管轄する地域包括支援センター(p23)に相談に行くよう指導する。
- ・家族が相談に行けない場合等、介護保険の代行申請の必要な場合は、その後の支援 も含めて、地域包括支援センター(p23)に連絡を入れ、今後の支援についても依頼 する。

【家族】

・地域包括支援センター(p23)に相談に行く。

【地域包括支援センター】

・相談に訪れた家族に対し、制度の説明や家族の状況に合わせたサービス利用について説明する。

(3)担当ケアマネジャー決定後

・①担当ケアマネジャーがいる場合 と同様

☆担当ケアマネジャーが決定しない者についてはその後の支援を地域包括 支援センターに引き継ぐ

これなこと・・・ない? ②退院後、生活機能の低下を近隣住民が発見した事

- · 高齢者 2 人世帯。老老介護。
- ・退院時に病院から療養指導を受けたらしいが、理解できないまま退院。 日常生活に支障をきたす状態になってから近隣住民が気付き、地域包括支援センターに相談が入った・・・

②担当ケアマネジャーがいない場合 ・ フロー図

	病院	在宅		
	□介護認定の有無を確認する。			
	□スクリーニングにより退院支援が必要とされ			
入院時	る患者を抽出。			
\\b\n\d	□退院支援カンファレンスにより退院支援や介			
	護保険サービス等の利用の必要性について詳			
	細に検討する。			
	□患者・家族に介護保険の説明をする。	〈家族〉		
	□居住地を管轄する地域包括支援センターに相	□地域包括支援センターに相談に行く。		
介護保険	談に行くよう指導する。	〈ケアマネジャー〉		
申請支援	*家族がいない場合など、代行申請の必要な場合	□担当者が決まったら病院へ連絡。		
	は、地域包括支援センターに連絡を入れ、今後	〈地域包括支援センター〉		
	の支援についても依頼する。	□担当ケアマネジャーが決まらない者について		
	☆地域包括支援センター一覧表 p23	はその後の支援を引き継ぐ。		
	•••••••••			
	ひてことメモ 🖋	•		
	家族がいる場合、家族が主体的に動けるよう、しっかりと説明し十分に			
	応しましょう!			
	***************************************	••••••		

以降、①ケアマネジャーがいる場合と同じ

各種様式例

様式例は参考に掲載しています。 必ず使用しなければならないというものではありません。

記入日: 年 月 日 入院日: 年 月 日 情報提供日: 年 月 日

入院時情報提供書

医療機関 居宅介護支援事業所

医療機関名: 事業所名:

ご担当者名: ケアマネジャー氏名:

TEL: FAX:

利用者(患者)/家族の同意に基づき、利用者情報(身体・生活機能など)の情報を送付します。是非ご活用下さい。

1.	利用者(患者)基本	情報について							
	13/13/2(13/2)	(フリカ゛ナ)		年齢		性別			
	患者氏名			生年月日	明·大·昭	年	月 日生		
	住所	Ŧ		電話番号	클				
	住環境 ※可能ならば、「写真」	住居の種類(戸建て・ 集合住宅).	階建て.	居室_	階. エレベー	ター(有・無)			
	※円能なりは、「与具」 などを添付	特記事項()		
	入院時の要介護度	□ 要支援() □要介記□ 申請中(申請日 /)		有効期間: 更(申請日		日 ~ 台	■月日		
	障害高齢者の 日常生活自立度	□ 自立 □ J1 □ J2 □ A	1 🗆 A2	□ B1 □	B2 □ C1 □	C 2 □医師	下の判断		
	認知症高齢者の 日常生活自立度	□ 自立 □ I □ IIa □ IIb □ IIIa □ IIIb □ IV □ M □ケアマネジャーの判断							
	介護保険の 自己負担割合	□割 □ 不明	□割 □ 不明 □ □ なし □ あり (身体・精神・知的)						
	年金などの種類	□ 国民年金 □ 厚生年金 □	〕障害年金	□ 生活保	護 □ その他()		
2.	家族構成/連絡先	について							
	世帯構成			その他(]日中独居)		
	主介護者氏名		(続柄 ·	才) (同月	舌・別居)	TEL			
	キーパーソン		(続柄 ・	才) 連絡	B先 TEL:	TEL			
3.	本人/家族の意向	について							
	本人の趣味・興味・ 関心領域等								
	本人の生活歴								
	入院前の本人の 生活に対する意向	□ 同封の居宅サービス計画(1)参照							
	入院前の家族の								
	生活に対する意向	□ 同封の居宅サービス計画(1)参照							
4.		ビスの利用状況について							
	入院前の介護 サービスの利用状況	同封の書類をご確認ください。 □居宅サービス計画書1.2.3表	□その他()				
5.	今後の在宅生活の	展望について(ケアマネジャーとしての	の意見)						
	在宅生活に 必要な要件								
	退院後の世帯状況	□ 独居□ 高齢世帯□子の他(と同居(家族	構成員数		名)	* □ 日中独居)		
	世帯に対する配慮	□不要□必要()		
	退院後の主介護者	□本シート2に同じ □左記以外	(氏名			続柄	・年齢)		
	介護力*	□介護力が見込める(□十分	□一部) □介護	力は見込めない	□家族や支援	者はいない		
	家族や同居者等に よる虐待の疑い*	□なし □あり()		
	特記事項								
6.	カンファレンス等につ	いて(ケアマネジャーからの希望)							
		コンファレンス」への参加 □ 希望は	あり						
	「退院前カンフ	ファレンス」への参加 □ 希望は	あり	・具体的な要	望()		
	「退院前訪問指導」を実施する場合の同行 □ 希望あり								

^{*=}診療報酬 退院支援加算1.2「退院困難な患者の要因」に関連

7. !	7. 身体・生活機能の状況/療養生活上の課題について																
	麻痺の	の状況	なし	軽	度	中度	重	度	褥	瘡の有	無	□ 7	なし	□あり()
	Ŧ	多動	自立	見 、	守り	一部介助	全介	`助_	- 移	動(室	内)	□≉	杖 🗆	步行器	□車い	す 口そ	の他
	Ŧ	多乗	自立	見 、	守り	一部介助	全介	ì助 [[]	- 移動	协(屋经	外)	□≉	丈 🗆	歩行器	□車い	す 口そ	の他
A	5	更 衣	自立	見 、	守り	一部介助	全介	助	起	居動	作	自	立	見守り		部介助	全介助
L	뢒	整 容	自立	見 ⁵	守り	一部介助	全介	ì助									
	7	入 浴	自立	見 、	守り	一部介助	全介	ì助									
	1	き 事	自立	見 、	守り	一部介助	全介	ì助									
食事	食	事回数	()回/	′日	(朝 <u>時頃</u> ・昼		昼	時頃	•夜	時	<u>頃</u>)	食事	制限	□あり() 🗆 なし	√□不明
内容	食	事形態	□普通	□ŧċ	ぎみ「	□ 嚥下障害	食□	ミキサ	t—			UDF	等の食	食形態区分			
	摂取方法		□ 経口	□ 糸	圣管栄	養	水分と	<u> </u>		il [あり	水分詞	制限	□あり() 🗆 なし	<i>、</i> □不明
口腔	嚥	下機能	むせない	۱,	時	々むせる	常	にむせ	<u></u> さ		義	歯		□ なし	□ あり	(部分	・総)
]腔清潔	良			不良	著	い不	良			臭		□ なし	□ あり		
排泄		排尿	自立	見 、	守り	一部介助	=	全介助	b	7	ポータブ	ルトイレ	/	□ なし	□ 夜間	引 □ ?	常時
*		排便	自立	見 、	守り	一部介助	=	全介助	h	:	オムツィ	 /パッド	:	□ なし	□ 夜間	』 □ 1	常時
	睡眠の	D状態	良	不图	复()	眶	剤の係	更用		なし 🗆	あり				
	喫	煙	無	有		本くらい/	′日		飲酒		#	#		有 _		さくらい/日	あたり
		視力	問題な	し	せ	や難あり		困難			眼鏡			なし 口あ!) ()
コミュ	ニケー	聴力	問題な	し	せ	や難あり		困難		;	補聴器	Š		なし 口あ!)		
ション	能力	言語	問題な	し	せ	や難あり		困難		コミュニ	ニケーシ	タンに 関	関する特	寺記事項:			
		意思疎通	問題な	問題なしやや難あり			困難										
		における の問題	□なし □幻視・3 □昼夜逆		□興 □徘(]妄想 潔行為		入力/攻]その他		口介	↑護への抵抗	亢 □不	、眠	
	疾患	歴*	□なし □悪性腫 □その他		□認知	印症 □急′	性呼吸	器感	染症	□脳	血管障	害	□骨拮	h)	
入院	最近	半年間での 入院	□なし □不明	□あり	(理	由:		ļ	期間:	Н	年	F	3	日 ~ H	年	月	日)
歴 *	7	院頻度	□ 頻度(a	高い/	/繰り	返している	□ 歩	順度は	低いか	、これ	までにも	5ある		今回が初ぬ	りて		
入院		€施している 処置*		テーテノ		、 □喀痰吸 〕尿路ストー・		消化		-マ							
8. 7	お薬に	ついて	※必要に応	ぶじて、	「お薬	延手帳 (コヒ	<u>-</u> -) .	を添	付								
内朋	服薬	□ なし	□あり()	居	宅療養	管理技	指導		なし [〕あり (鵈	战種:)
薬剤	管理	□ 自己管	理 口作	也者に	よる管	理 (・管理	者:				•	管理方	法:)
服薬状況 □ 処方通り服用 □ 時々飲み忘れ □飲み忘れが多い、処方が守られていない □服薬拒否						E否											
お薬に関する、特記事項																	
9. かかりつけ医について																	
	かかりこ	つけ医機関名							冒	話番	号						
医師名			(フリ:	ካ ``†)						诊察方法 ・頻度		□通 •歩	通院 頑度 =	□ 訪問i (/ 月	

^{*=}診療報酬 退院支援加算1.2「退院困難な患者の要因」に関連

	-1 -1	
_	11	_
	T T	

- 1	2 -
-----	-----

様 退院前カンファレンスシート

病院 病棟 年 月 日

司会: ケアマネジャー/MSW/退院調整NSなど適宜 ☆自己紹介 <u>2分(時間は目安です)</u>

- 1. 現在までの経過と治療(病棟主治医または 看護師が説明。事前記載不要) <u>3分</u>
- 2. 入院中のADLとケア

(看護師が説明。事前記載不要) 5分

- ① 移動と移乗、入院中のリハビリテーション
- ② 食事の内容と食事介助の方法
- ③ 排泄
- ④ 寝具と体位交換、皮膚トラブルの有無
- ⑤ 入院中の入浴・保清の方法と頻度
- ⑥ 睡眠・更衣・口腔ケア・義歯の有無・その他
- ⑦ 認知機能・精神面
- ⑧ 退院後の主治医・継続医療
- ⑨ 行っている医療処置
 - □必要な医療器具・福祉機器はあるかまた、使い方は習得できているか
 - 口自宅に帰ってから使用する消耗品などはあるか

- ⑩ 介護指導の内容と計画
 - □介護方法・介助方法は習得できているか
 - 口主な介護者はだれか
- ① 定時薬と頓用薬
- □現在使用している薬
- 3. 本人・家族の希望と心配 3分
- 4. 特別配慮する点(有・無)
- 5. 質疑 5分
- 6. 支援の方向性 5分
- 7. ケアの調整 5分
 - ①退院日
 - □退院後に利用する医療・介護の事業所は 退院日を知っているか
 - ②退院後の日程
 - ③緊急連絡先や方法等
 - □患者や家族は体調が変わった時の緊急 連絡先を知っているか
 - □退院時に必要な書類
- 8. まとめ 2分

H28.11月作成

参考資料

富士市退院前カンファレンスシートの活用について

- ◇ このシートは、患者様が病院から退院して、スムーズな在宅療養生活をスタートさせることができるように、次の二つの視点から作成した多職種連携ツールです。
 - ①病院スタッフから在宅療養支援スタッフへ必要な情報が漏れなく提供される。
 - ②在宅療養支援スタッフが情報を共有することができる。
- ◇ 退院前カンファレンスでこのシートをご利用いただくと次のような効果が期待できます。 ①在宅療養支援スタッフは、在宅療養スタートにあたり、必要な情報を忘れずに病院から 聴いてくることができる。(聴き忘れ、確認漏れが減る。)
 - ②多職種が、この同じシートをもっていると、カンファレンスがスムーズに進む。
 - ③病院スタッフは、在宅療養支援スタッフに伝える内容の準備ができる。
 - ④未経験スタッフも、このシート活用でカンファレンスをイメージできる。

病院スタッフのみなさまへ

- ◇ このカンファレンスシートは、在宅療養支援スタッフが知りたい情報をまとめたものです。 事前に記載する必要はありません。このシートの記載項目に沿って、情報提供をしてくだ さい。
- ◇ また、カンファレンスができない場合には、記載項目のうち、**口印を付した項目(2-⑨ ⑩⑪、7-①③)について、確認**し情報提供していただくと助かります。

在宅医療と介護の連携スタッフのみなさまへ

- ◇ 退院前カンファレンスに参加される場合に、このカンファレンスシートをご活用ください。 必ず使わなければならないシートではありません。活用は自由です。
- ◇ これは、みなさんが病院から入手する情報に漏れがないようにするためのチェックシートです。記入したものが病院から配布されるわけではありません。

このカンファレンスシートが関係職種のみなさまの連携のために少しでもお役に立つことを 願っています。ご意見がありましたら、下記までお寄せください。

企画・作成 富士市在宅医療と介護の連携体制推進会議

事務担当 富士市保健部高齢者支援課

〒417-8601 富士市永田町1丁目100番地

TEL 0545-55-2916 FAX 0545-55-2920

E-mail <u>ho-koureishien@div.city.fuji.shizuoka.jp</u>

H28.11 月作成

看護及び栄養管理等に関する情報(1)

思	者 氏 名 退 院 日 入院日: 年 月 日			- →	
人	退院日 入院日: 年月日	退院(予定)	日:	年 月	日
	(清潔、排泄、睡眠、生活リズム等)				
<i></i>					
土	(肥本体の生活)				
生活等	(服薬等の状況)				
ずの					
状	(家族、主な介護者等の状況)				
況					
	(看護上の問題等)				
	(手禁の中穴)				
	(看護の内容)				
=					
看護に関する情報	() - 1 +				
き	(ケア時の具体的な方法や留意点、継続すべき看護等))			
思					
おお					
7 ろ					
情					
報					
その					
の他					
TLL					

(記入者氏名)

(照会先)

看護及び栄養管理等に関する情報(2)

患	耄	 氏	名								
入	į	き 院	日	入院日	: 年 月	1		退	完(予定)日:	年 月	日
	_									(7	太枠:必須記入)
		栄養管理 栄養指導 の経過									
		栄養管理上 生意点と課									
		評価日	1	年	月 日	過去(週間)の体質		加 ・ 変化なし	・ 減少:	(kg %)
		身体計	測	体重 kg	測定日(/)	BMI		下腿周囲長		不明 握力	kgf・ 不明
					<u>有 ・ 不明(</u> 有 ・ 不明()			有(嘔気・嘔!	止・下痢・便	<u>秘)・ 不明</u>)・ 不明
		身体所	見	浮 腫 無·有	「胸水・腹水・下肢	·不明	その		月 (即 五 丑		7 - 11-91
	栄			嚥下障害 咀嚼障害	<u>無 ・ 有</u> 無 ・ 有	特記事	項				
	養評価	検査・ その他		過去1か月以内Alb値 ()g/dL	測定なし	その化	<u>ti</u>				
	lim	1日栄養	量	エネル	エネルギー			質	食 塩	水 分	その他
		必要栄養	量) kcal/標準体重kg) kcal/現体重kg			準体重kg 体重kg	g	ml	
200		摂取栄養	量		/標準体重kg /現体重kg	(準体重kg 体重kg	g	ml	
栄養		栄養補経		経口 · 経腸 (経	口・経鼻・胃	廔・ 腸瘻)	144 741	食事回数:	回/日 朝	昼・夕	その他()
		食種		一般食・特別食(朝	米飯・軟飯・	〜 枠 ・ パン		の他()) g/食
	退	主食種類 昼 米飯・軟飯・全 夕 米飯・軟飯・全 食事形態 副食形態 常菜・軟菜・その			全粥・パン	・その他()	*)自由記載	g/良 g/食 g/食 え:例 ペースト	
る情	院時		嚥下調整食	不要 ・ 必要		(嚥下調整食の			j • 2-1 • 2-		
報	食		とろみ調整 食品の使用	無・有 —	種類(製品名)	使用量(g	または包)	薄い /	ろみの濃度 ′中間 / 濃い	
104	事内	そ(つ他も	影響する問題点	 無・有(海(, /	中間 / 濃い
	容		- 100	食物アレルギー	無 . 右 乳	・乳製品 ・ ひ他・詳細(卵 · 小麦	・ そば ・ 落	花生・えび・	かに・青魚・	大豆)
		禁止食	品	禁 止 食 品 (治療、服薬、宗教上 などによる事項)							
				補 給 量		んぱく質 (ミノ酸)	脂質	炭水化物 (糖質)	食塩	水分	その他
	退			経口(食事)	kcal	g	g	g	g	ml	
	院	栄	養量	<u>経</u> 腸 静 脈	kcal kcal	g g	g g	g g	g g	ml ml	
	時			経口飲水	11041	0				ml	
	栄養			合 計	kcal	g	g	g	g	ml	
	設			(現体重当たり)	kcal/kg	g/kg				ml	
	定			<u>種</u> 類 量	朝: 朝:		<u>昼:</u> ml 昼:		ml	<u>タ:</u> タ:	ml
	の詳		易栄剤	投 与 経 路				他(IIII	9.)
	細	ā	羊細	投 与 速 度	朝:		nl/h 昼:		ml/h	タ:	ml/h
			EW.	追加水分	朝:		ml 昼:		ml	夕:	ml
			派栄達 羊細	種類・量投与経路	末梢 · 中心前	訊底					
	備	-		14、7 压 阳	\(\sigma\)	/4/15					
	考										

- 【記入上の注意】 1. 必要が有る場合には、続紙に記載して添付すること。 2. 地域連携診療計画に添付すること。

(記入者氏名) (照会先)

コミュニケーション・食事に関する報告書

患者	様 (歳	の当院におり	する経過をご報告申し上げます。
[診断名]		[発症年月]	目]
[入院期間]			
[障害名] 失語症(有	無) 構音障	害(有・無)	摂食・嚥下障害(有・無)
(その他)		
1. コミュニケーシ	, ¬ >, - ¬ \ 7		
1. コミューケーン		•	
[発話: 株	兼の話すことばが 聞	引き手に]	
1:全部分かる	2:時々分からな	い言葉がある	3:話の内容を知っていれば分かる
4:時々分かる言	言葉がある 5:슄	≧然分からない	
[理解:相手の話すことに	ずを	様は]	
1:全部分かる	2:身近な話題な	ょら分かる 3:	ほとんど分からない
くご本人が使う意思伝	達手段>		
□発話(単語・短文・文章	討)□書字(文字を	と書いて伝える)	口描画(絵を伝える)
□コミュニケーションボー	-ド(絵や単語が書	書いてある用紙を	を指さす)
口うなずきや首振りなどの	D応答		
□その他()
コメント:			
くご本人への有効な言	葉の伝え方>		
□ ジェスチャー・表情を	҈つけて伝える []漢字単語を見t	せながら伝える
□ 短い言葉で伝える □]自然な口調は変え	こないでゆっくり	り伝える
□要点を箇条書きにして	云える		
コメント:			
<その他>			
・認知症(有・無)			
コメント:			

・家族指導(有・無)

・今後の取り組みについて

コメント:

コメント:

2. 摂食・嚥下について

- 飲み込みに問題 [有(嚥下障害による問題・認知障害による問題) ・無]
- ・食事中のムセ [有・無]
- ・肺炎の既往 [あり()回・無し]

<口腔内の状態>

- ・口腔内の汚れや乾燥(有・無)
- 義歯(有・無)

コメント:

<食事をする時の体位>

車椅子座位・ベッド上ギャッジ () 度・その他 () コメント:

<現在の食事形態>

[普通食・きざみ食・プリン食・ミキサー食・経管栄養 (経鼻経管栄養・胃瘻)・その他 ()]

コメント:

<水分摂取>

[水分・ゼリー・とろみ(有・無)]

(とろみの粘度:飲むヨーグルト状・蜂蜜状・マヨネーズ状)

コメント:

く食事動作>

[自立・一部介助・全介助] (はし使用・スプーン使用) その他 () **食事時間** 約 () 分 **食欲**[有・無] **食事摂取量** () コメント:

く食べさせ方の留意点>

・一口量(ティースプーン程度・普通)

コメント:

ご不明な点がございましたら、担当までご連絡下さいますようお願い致します。

平成 年 月 日

所属

TEL

FAX

言語聴覚士

_	19	_
	19	_

ケアマネジメント連絡票

① ケアマネジャー 送信日 年 月 事業所名 TEL FAX	E C	② 医 師 送信日 病院·医院名 TEL FAX	年	月 日
(要介護度) 要支援 要介護 の ケアマネジャーの	様 (M.T. (認定	有効期間)	日生)	- 手 月 日 _.
主治医の		下記のとお	らりご連絡します	0
 ① ケアマネジャーより				
② 医師より				
□直接会います (時間帯は 	時~	時頃)	
□外来受診時同席願います 				
口訪問診療時同席願います 				
□電話をください (時間帯は		時頃)	
□サービス提供票を送ってくださ 	 ない			
口計画書1.2.3を送ってください				I

<富士市医師会・介護支援専門員用>

その他 主治医意見書 問診票 持参 (富士宮市内事業所様式)p19 主治医とケアマネジャーの連絡票 (富士市内事業所様式)p20 ケアマネジメント連絡票 その街 在宅療養関係書類 主治医との連絡票 持参 その街 ケアプラン提出先 持参 ・退院後の照会 ・地域で困ったこと に関するフィード バック 退院前カンファレン スに関すること 共通 入院中 入院経過・退院見 以み時期に関する こと ケアマネジャーがいる場合 入院時情報提供書 提出先 その他 持参 富士脳障害研究所 附属病院 (電話:) (FAX:) 富士市立中央病院 (電話:) (FAX:) | 共立蒲原総合病院 (電話:) (FAX:) 富士宮市立病院 (電話: (FAX: 医療機関窓口 フジヤマ病院 (電話: (FAX: 病院名 (電話) (FAX) 南富士病院 (電話: (FAX: 出什副 31 四十三

	J									
		意見書 S票	その他							
		主治医意見書問診票	持参							
関係書類		票 業所様式)p19 ジャーの連絡票 所様式)p20 連絡票	その他							
在宅療養関係書類	江七京は	主治医との連絡票 (富士宮市内事業所様式)p19 主治医とケアマネジャーの連絡票 (富士市内事業所様式)p20 ケアマネジメント連絡票	持参							
			その他							
		ケアプラン提出先	持参							
	共通	・退院後の照会 ・地域で困ったこと に関するフィード バック								
		退院前カンファレンスに関すること								
入院中		入院経過・退院見 込み時期に関する こと								
11	ーがいる場合	報提供書出先	その他							
;;;;;;;;;;;;;;;;;;;;;;;;;;;;;;;;;;;;;;	ケアマネジャーがいる場合	入院時情報提供書提出先	持参							
		寿院名 (電話) (FAX)		聖隸富士病院 (電話:) (FAX:)	富士いきいき病院 (電話:) (FAX:)	遊山リハビリ テーション病院 (電話:) (FAX:)	富士整形外科病院 (電話:) (FAX:)	新富士病院 (電話:) (FAX:)	芦川病院 (電話:) (FAX:)	川村病院 (電話:) (FAX:)
							出十一			

地域包括支援センター(介護・福祉・医療の相談窓口)

	名称	担当地区	住所	電話番号
	富士宮市地域包括支援センター (直営)	日の出・瑞穂・大和・咲花・阿幸地・ 源道寺・清水窪 (富士宮市全域)	富士宮市弓沢町150 (富士宮市役所内)	0544-22-1591
	北部地域包括支援センター	猪之頭・上井出・芝山・人穴・麓・ 根原・富士丘・北山1~4・山宮1~ 4・内野・狩宿・半野・佐折・原・上 条上・上条下・下条上・下条下・精 進川上・精進川下・馬見塚	富士宮市上井出1285-1 (特別養護老人ホームしらいと内)	0544-54-1092
富	富士根地域包括支援センター	栗倉1~4·舟久保·村山1~3·栗 倉南・上小泉・大岩1~3·杉田1~ 6·小泉1~6	富士宮市小泉1854ー3 (障がい者福祉センター小泉敷地内)	0544-21-3611
士宮市	南部地域包括支援センター	常磐・浅間・神田・木の花・城山・高 嶺・宮本・琴平・三園平・二の宮・ひ ばりが丘・神田川・富士見ヶ丘・黒 田・星山1・貫戸・山本・高原・高原 1~2・田中	富士宮市錦町1-14 (福祉相談センターウィルケア内)	0544-21-4848
	中部地域包括支援センター	万野1~4·万野希望·宫原1·外神 東·淀師·淀橋·大中里·青木·青 木平·外神·宫原	富士宮市淀川町35-15 (デイサービスセンターいちばん星内)	0544-29-7808
	西部地域包括支援センター	神立・松山・羽衣・貴船・神賀・福 地・野中1~4・星山2・安居山第1 ~2・沼久保・西山・大久保・長貫・ 上羽鮒・下羽鮒・稗久保・香葉台・ 大鹿窪・猫沢・明光台・上柚野・下 柚野・鳥並・上稲子・下稲子・内房 第1~4	富士宮市大鹿窪143-1 (特別養護老人ホーム百恵の郷内)	0544-67-0001

	名称	担当地区	住所	電話番号
	富士市高齢者 地域包括支援センター(直営)	富士市全域	富士市永田町1-100 (富士市役所4階北側)	0545-55-2951
	富士市東部 地域包括支援センター	須津·浮島·元吉原	富士市増川新町12-1	0545-39-1300
	富士市吉原中部 地域包括支援センター	神戸·富士見台·原田·吉永·吉永 北	富士市比奈1481-2	0545-39-2700
富	富士市北部 地域包括支援センター	大淵・青葉台・広見	富士市一色218-10	0545-23-0303
士市	富士市鷹岡 地域包括支援センター	鷹岡·天間·丘	富士市久沢475-1	0545-30-7062
	富士市吉原西部 地域包括支援センター	今泉·吉原·伝法	富士市国久保1-11-36	0545-30-8324
	富士市富士北部 地域包括支援センター	岩松・岩松北・富士駅北・富士北	富士市本市場新田24-5	0545-66-0115
	富士市富士南部 地域包括支援センター	富士駅南・富士南・田子浦	富士市横割本町2-17	0545-65-8839
	富士市富士川 地域包括支援センター	富士川•松野	富士市岩淵137-1	0545-81-4820

介護認定申請窓口

市名	課名	住所	電話番号
富士宮市	高齢介護支援課	富士宮市弓沢町150	0544-22-
富士市	介護保険課	富士市永田町1-100	0545-55-

在宅医療・介護連携支援窓口 医療・介護関係者や地域包括支援センター等からの在宅医療・介護に関する相談

市名	配置先	住所	電話番号
富士宮市	富士宮市立病院	富士宮市錦町3-1	0544-27-5511
富士市	富士市立中央病院 (地域医療連携センター内)	富士市高島町50	0545-52-1255

事務局

静岡県富士健康福祉センター(富士保健所) 福祉課 0545-65-2647